

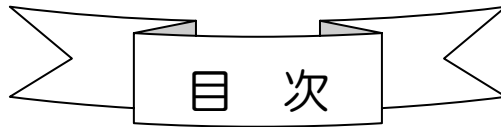
市町村合併住民説明会における 質問・回答・意見の要旨

◆ 説明会実施状況 ◆

| 市村名 | 期 間 | 会場数 | 参加者数（人） | | |
|------|---------------|------|---------|-----|-----|
| | | | 男性 | 女性 | 計 |
| 白河市 | 4月19日 ～28日 | 9会場 | 328 | 45 | 373 |
| 表郷村 | 5月10日 ～17日 | 24会場 | 336 | 70 | 406 |
| 大信村 | 4月19日 ～30日 | 8会場 | 161 | 18 | 179 |
| 3市村計 | | 41会場 | 825 | 133 | 958 |

平成16年5月

白河市・表郷村・大信村任意合併協議会



1. 白河市

| | |
|--------------------|---|
| 合併の枠組みについて..... | 1 |
| 財政について..... | 3 |
| 住民投票について..... | 4 |
| 地域審議会について..... | 4 |
| 新市の名称について..... | 4 |
| 合併の方式について..... | 4 |
| 市村長・職員について..... | 4 |
| 議会について..... | 5 |
| 役所・役場の庁舎について..... | 5 |
| 合併の必要性・理解について..... | 6 |
| 合併に対する懸念について..... | 6 |
| 新市の事業・施策について..... | 7 |
| その他..... | 8 |

2. 表郷村

| | |
|----------------------|----|
| 合併の枠組みについて..... | 9 |
| 財政について..... | 13 |
| 住民投票・意向確認について..... | 20 |
| 新市の名称について..... | 22 |
| 合併の方式について..... | 22 |
| 合併のメリットについて..... | 22 |
| 合併の是非・関心度について..... | 23 |
| 情報提供について..... | 26 |
| 住民説明会について..... | 27 |
| 合併協議会について..... | 29 |
| 合併特例法関係について..... | 31 |
| 合併の時期・合併の決定について..... | 31 |
| 市村長・職員について..... | 32 |
| 議会について..... | 34 |
| 役所・役場の庁舎について..... | 37 |

| | |
|--------------------|----|
| アンケートについて | 37 |
| 合併に対する懸念について | 38 |
| 新市の事業・施策について | 41 |
| 商工会について | 43 |
| その他 | 44 |

3. 大信村

| | |
|---------------------|----|
| 合併の枠組みについて | 46 |
| 財政について | 48 |
| 住民投票・意向確認について | 50 |
| 合併協議会について | 50 |
| 合併特例法関係について | 51 |
| 職員について | 51 |
| 役所・役場の庁舎について | 51 |
| アンケートについて | 51 |
| 合併に対する懸念について | 52 |
| 新市の事業・施策について | 53 |
| 新市将来構想概要版について | 53 |
| その他 | 53 |

1 白河市

合併の枠組みについて

- Q 西白河郡 8 市町村で 5 町村が合併に参加しなかった理由は何か。
- A 5 町村は合併に対する議会での否決が理由である。矢吹町は中島村と東村で一時北部同盟を立ち上げ、最終的に 8 市町村が一緒になるとういう思惑があったが、町長の問題で休眠状態である。西郷村は、執行部に進める気持ちはあるが議会で議論されていない。泉崎村は借財を抱えているため、赤字解消後でないとい入れないという考え。以上の理由により、今回の枠組みとなった。
- Q 西郷村は白河市と密接な関係にあるのに、なぜ合併に入っていないのか。
- A 西郷村も合併の準備はしているが、議会の中で合併の議論がされていないと思われる。
- Q 3 市村以外の町村はどういう状況なのか。
- A 3 市村の首長においては、合併の意思表示があればそれを拒む必要はないと合意している。しかし、合併特例を受けるのであれば、平成 17 年 3 月に間に合わせることを考慮しなければならない。
- Q 西郷、矢吹の動きはどうか。温度差があるのはなぜか。
- A 矢吹は合併したいと思っているが、白河は遠いという意識がある。第一段階として中島村・東村との北部同盟で合併し、時期が来たら西白河郡 8 市町村でという考えであったが、町長が変わって休眠状態である。西郷は下準備を進めているが、議会ではまだ議論されていない。
- Q 新市将来構想概要版を見ると、すべてバラ色のように書いてあるが、西白河郡の他の町村は、なぜ話に乗ってこないのか。
- A 実際、首長の判断で大きく左右されている。首長が動かないと議員も動かない。合併について、その村の置かれている立場をきちんと見ているのか疑問である。
- Q 広域市町村圏や一部事務組合などは現に広域行政として位置づけられているのに、そのあたりがヘッドになって動きがないのが残念である。
- A 昨年、の全国市長会で、総務省の合併担当局長が一部事務組合についての講義を行った。その中で市町村合併が終わり次第、一部事務組合を修正していくとの話があった。今後第二の波が来ると思われるので、我々も注視していかなければならない。
- Q 西郷村が入らないことを問題にしている声があるが。
- A 以前のアンケートでは、西郷村との合併が必要と答えている人が 90%を超えている。西郷村の執行部ではすぐに合併に移れるよう事務的な下準備はしているが、議会の中で合併の議論がされていないという状況である。
- Q 3 市村の議会のどこかで否決されれば、この市町村合併は否決されるのか。
- A 議会の否決は法定協議会に加わらないという意思表示であるが、3 市村とも合併しないか、残ったところで進めるかは、その時になってみないと分からない。
- Q 市議会で反対されれば、合併しないのか。
- A 議会で否決されれば、法定協議会へ進まないという議会の判断なので、後は進まないということになる。

- Q 西郷議会が反対している理由があるなら教えて欲しい。
- A 西郷は反対しているのではなく、まだ議論になっていないということである。
- Q 西郷村は、地形的にも白河市と合併するのが当然だと思うが、職員や議員が反対していると聞いている。職員も議員も合併によって削減されるから賛成しないのか。
- A 職員の身分は法的に保障されているが、住民は2つに分かれていることが予測される。白河市は税金が高いからという思いが根強いらしいが、固定資産税の0.1%が違うだけである。
- Q 他の町村から参加意向があった場合、新たに法定協議会を設置するのか。他の町村が混ざった場合、特例債の期限に間に合わなくなるのではないか。
- A 編入という方法もあるが、事務的な手続きを考えると厳しいことも事実。合併の準備がどの段階に進んでいるかによって取り扱いが変わる。須賀川がやっているように別の協議会を作るという方法もある。
- Q 他の町村が合併に反対する一番の要因は何か。
- A 合併すると吸収されてしまうのではないか、今までのサービスが得られなくなるのではないか、役場が遠くなったり支所扱いで徐々に縮小されてしまうのではないか、というような点が大きな要因だと考えている。
- Q 青年会議所が取り組みをして、結果的に法定協議会設置を断念した経過を教えてください。
- A 法定協議会設置には議会の議決が必要であるが、他の5町村の議会で否決されたことで、各町村長とも取り組みようがなかった。

財政について

- Q 合併しても、財政状況が右肩下がりになってしまうが、その対応策はあるのか。
- A それまで以上に行財政基盤をしっかりとさせていくことが重要である。
- Q すでに合併しているところで、財政シミュレーションどおりに黒字になっているところはあるのか。
- A 大変申し訳ないが、そのような資料は準備していない。(調査の上、後日回答することとした) 白河市の場合現状は赤字であり、基金の取り崩しで補っている。合併した場合の財政収支は、合併後 10 年間で 50 億円の投資をした場合のシミュレーションである。平成 31 年以降は単年度でも赤字になり、合併した場合でも行財政改革は引き続き進めなければならない。
- Q 財政シミュレーションによると、合併しても 10 年後には下落していく。このような予算の使い方はどうなのか。
- A 財政シミュレーションは一定の条件の下に推計を行っており、実際はそのようにならないよう、行財政の効率化を図りながら支出の削減に努めていく必要があると考えている。
- Q 合併特例法によって合併した場合、国・県からの支援は受けられるのか。
- A 将来構想概要版 6 ページ右下の財政支援可能額をご覧頂きたい。合計 204.8 億円の支援が受けられ、それを受けた場合が上のグラフの収支見通しである。
- Q 平成 17 年 3 月以降は、合併に対する特例措置は受けられないのか。
- A 合併特例法の特例による合併特例債の措置はない。
- Q 概要版のシミュレーションでは、合併特例債をいくらとして計算してあるのか。
- A この財政シミュレーションは、合併特例債を 100%活用する形で行っている。特例債分を規定投資額に上乗せするのではなく、既存事業において起債の振替が可能なものについては、特例債を活用するなど、特例債の活用には慎重を要するものとする。
- Q 全国的な傾向では、特例債を 100%活用しているのは 22%、6～7 割が 32%、半分以下が 21% である。このような動きからも、慎重に対応して欲しい。3 割が借金として残ることを考え、最小限の事業計画で行うべきだ。
- A あるから全て使うのではなく、地域コミュニティなどを考慮して、今後長期的に何が必要かを判断した上で選択していかなければならないと考えている。
- Q 交付税の合併算定替えが終わる 15 年以降の財政をどのように考えているのか。
- A 人件費等を段階的に縮減するなど、事務的経費の抑制が柱になると思う。
- Q 合併特例債とはどのようなものか。これを受けるための期限はいつまでか。
- A 合併特例法に定められた優遇措置の一つであり、市町村建設計画に基づいて行われる一定の事業に要する経費や新市における地域振興のための基金積み立てに使用される。平成 17 年 3 月 31 日までに議会の議決を経て県知事に申請を行い、平成 18 年 3 月 31 日までに合併した場合に適用される。
- Q 合併特例債は借金であるので、その活用については慎重に行ってほしい。
- A 基本構想をもとに有効的に使わなければならない。今後起債のあり方が変わることも考えられる。交付税も減額されると思われるため、慎重に対処したい。

- Q 福島県の合併は進んでいないと聞いている。こういう時に、もう少し県の支援も欲しい。
- A 最近になって、合併したところに県独自で財政支援を行うようになっており、徐々に変わってきている。

住民投票について

- Q 法定協議会を設置した場合、住民投票を実施するのか。
- A 住民投票も一つの手段ではあるが課題も多い。今後法定協議会で検討するため、現段階では判断できない。
- Q 住民投票をすると合併が潰れるので避けた方が良いのではないか。
- A 住民投票は民意を図る一つの方法である。アンケートの結果や住民説明会等の意見を拝聴し、どのようにすべきか法定協議会の中で正式に決めていきたい。
- Q 法定協議会移行前に住民投票をする意思があるか。法定協に入る前ならば、組み直しをしなくても他町村を入れることができる。
- A 住民投票については、民意を図る一つの手段であると理解している。実施については今後任意協議会、法定協議会の中で十分協議されて行うべきであると考えている。

地域審議会について

- Q 地域審議会とはどのようなものか。
- A 新市の施策に地域住民の意見を反映させるため、合併関係市町村の区域で設置されるもの。市長からの諮問に応じるほか、必要に応じて市長に対して意見を述べることができる。

新市の名称について

- Q 新設合併の場合、新市の名称はどうなるのか。
- A 716年に白河という名前が日本の歴史の中に登場して以来、その重さは大変にあると思う。今後の法定協議会における大きな課題であるが、「白河市」と強く要望していきたいと考えている。

合併の方式について

- Q 対等合併か吸収合併かは、これからの協議会で決定するのか。
- A 正副会長としては新設合併を基本に協議を進めていくという意見で一致しているが、正式には法定協議会で決定される。

市村長・職員について

- Q 合併した場合、市長、村長はどうなるのか。
- A 新設合併の場合首長は失職し、50日以内に選挙を実施することになる。
- Q 概要版の経費削減効果のところ、一般職員が81人削減されるとなっているが、どうやって行うのか。
- A この財政推計では、退職者の数に対して新規採用者を70%とすることで、人員削減するという試算をしている。

議会について

- Q 合併したら、議員の定数はどうなるのか。
- A 在任特例を適用すれば 50 名となり、最長 2 年後に選挙となる。定数特例を適用すれば、人口が 6 万人の定数が 30 名なので、その倍の 60 名までとなる。なお、これらの決定については法定協議会の中で検討する。
- Q 議会はどのような方向に進んで行くのか。
- A 新設合併か、編入合併かによって変わる。法定協議会へ移った際に、そういうことを決めなければならない。
- Q 議員の定数について、議会側の動きはどうか。特例措置については大変な問題となっているが、どういう状態なのか。
- A 議会の内部で色々話はあるが、市長の方へは正式には届いていない。
- Q 白河市議会の議員は、合併についてどのように考えているのか。
- A 議員数等については議会の動きはなく、今は市民の声を聞いていくという状況。今後、3 市村の議会でも話し合いは必要と考えている。

役所・役場の庁舎について

- Q 表郷村、大信村の庁舎はどのようにするのか。
- A 各村の庁舎については法定協議会で協議するが、総合支所方式により、住民サービス部門のほか、農政及び建設部門は残していきたいと考えている。
- Q 本庁を白河市に置くことは決定していないのか。
- A 決定していない。法定協議会で協議する。
- Q 行政センターは、合併した場合どうなるのか。
- A 合併後も存続させていくという考えであるが、行政センターだけの機能で良いのかということは今後の大きな課題だと考えている。身近なサービスは身近なところで受けられるよう、法定協議会移行後も提案していく。

合併の必要性・理解について

- Q 表郷村の説明会でも、合併の必要性についての説明がなく、納得できないと聞いている。
- A 合併の必要性として、地方分権の受け皿作りがある。専門性の高い人材を作らなければならない。少子高齢化も大きな問題である。また、財政問題もある。7割は国・県からの交付税に頼っているが、交付税は今年度6.5%を超える削減がなされた。三位一体の改革を本当にやられたら、地方の財源はなくなってしまう。
- Q これから合併の理解を深める活動として、市民ができることはあるのか。
- A 法定協議会に移行後色々なことを決めていくが、新市建設計画を決めていく際に、また市民の皆様の説明会を開き、ご理解を得ていきたいと考えている。合併に対して理解してくれる人が増えるようにご協力をお願いしたい。
- Q 大信・表郷に反対者がいるようだが、どのようにPRしていくかが重要だと思う。
- A 現在各市村で住民説明会を開催しており、表郷村は集落ごとに24ヵ所で実施予定。大信村は8ヵ所で開催している。

意見 行政の効率化を考え、合併を最優先すべき。行政の責任ある方が方向性を出さなければ住民は判断できない。これからの介護保険問題等を考えても大きな町になった方が良い。市長には自信を持って早めに合併を進めてもらいたい。

合併に対する懸念について

- Q 白河市と合併すると税金が高くなると言われているが本当か。
- A 個人の税金は、市村民税は同じ税率であり、固定資産税が2村より0.1%高いだけである。たばこ税や入湯税は同じである。法人税は2村より若干高いが、一般の市民が納める税は固定資産税以外は同じである。
- Q 白河市は住みやすさランキングで県内上位だが、実際は建物の面積が広いだけ。教育問題等他の分野はかなり低い。中心市街地だけ栄えて周辺部が寂れてしまわないようにしてほしい。
- A 昭和の大合併の反省を踏まえながら、合併後のまちづくりを進めていく必要がある。中心部から離れたところが取り残されることのないように検討していきたい。
- Q 税金は3市村で課税率等が違うと思うが、どのようにするのか。
- A 現在調整中。サービスは高く、負担は低くが原則ではあるが、段階的な調整が必要な場合もある。
- Q 取り組み経過の説明において、合併のメリット・デメリットの検証等とあるが、デメリットとは何か。
- A 役場の機能がどうなるのかなど、デメリットの話は地域でよく出る問題。30年前、50年前のデメリットを繰り返さないよう、検討していきたい。

新市の事業・施策について

- Q 住民と行政が協働してどのような事業を進めていくのか、具体的な事を聞きたい。
- A 学校におけるスポーツクラブのあり方や土曜日の図書室の開放。地域の人々と共に米づくり等の体験型農業。高齢者による高齢者の介護。独り暮らしの高齢者に対する声かけ、買い物。排水路の清掃等。今後は住民が主体となった行政のあり方がテーマになっていくと思う。
- Q 大信村、表郷村から通勤が増えると思うが、合併の交換条件として、道路整備の要望は出ていないのか。
- A 合併が成立すれば、新市建設計画の中で主要幹線道路は整備していかなければならない。各村の首長は、一体となるための事業が一番重要なことだと考えている。
- Q 高齢化はデメリットという風潮があるが、メリットもあると思う。元気な高齢者を外に引っ張り出すような施策を進めてほしい。
- A 経験や知識が豊富な方をどのように活用していくかが大事になってくる。高齢者が高齢者を介護するシステム作り、子育てへのアドバイス、街なかに花を植える施策など、今後は合併に関係なく取り組んでいきたい。
- Q 道の駅の立地場所はどこを考えているのか。
- A 南湖周辺の国道 289 号及び国道 4 号線沿いとどの要望があり、運営主体も含めて検討していく。
- Q 国道 4 号 4 車線化、白河中央インターチェンジの立地場所はどこを考えているのか。
- A 国道 4 号 4 車線化は、羽鳥街道付近と J A 白河付近で取り組んでいる。インターチェンジについては、スマートインターという方式で、E T C 車のみの通行になる可能性がある。通過台数の規制も、2,800 台から 1,500 台に緩和された。具体的な取り組みについては現在検討及び情報収集中である。
- Q 概要版 8 ページの「参画と協働の住民自治の創造」が、これから一番大事だと思う。住民の力を借りながら、行政と住民が協働してやっていくことが非常に大事だと考える。
- A これからの時代は住民が主体で、行政がそれをバックアップする機能が大切である。N P O、ボランティア、地域コミュニティなど十分に考えていきたい。
- Q このような懇談会をもっと開催して欲しい。白坂には歴史的事実や文化財がたくさんあるが、これらを若者に伝えたい。もっと文化、歴史の分野にも予算を割いて欲しい。
- A 地域の文化、歴史をどのように伝承し、自分の誇りにするかということは大変重要であり、それが地域づくりのスタートである。そのような活動を通じ、人と人が繋がりを持つことが重要であり、それを行政がバックアップするという形が求められている。
- Q F M コミュニティラジオ放送やタウン誌を始めたら、よい町になるのではないかと。
- A 情報化に対応するのは重要だと考えている。インターネット一つをとっても、中心市街地には光ファイバーがあるが、周辺部にはない。広域市町村圏の光ファイバーを使うのが有効である。F M コミュニティラジオ放送の話も出ているが、行政と民間が組んでまちづくりを考えていくのが必要と考える。タウン誌については企業として成り立つものと成り立たないものがあり、今後方法を模索していく。
- Q 足のない老人のために、各集落まで医師を派遣してもらいたい。
- A 高齢者の足の確保は今後の課題である。特にバス運営については色々な要望があるため、十分検討していく。医師派遣については行政だけではできないので、ここではご勘弁願いたい。

- Q 各種証明を体育館や公民館などの出先機関で交付してもらうことはできないか。
- A 公印及び公金の取り扱い等があるので難しいが、支所の規定等に則り、有効な方法を考えていきたい。

その他

- Q 国民健康保険、介護保険等の事務経費はどのくらいかかっているのか。
- A 社会保障制度については、各市村で前年度分を基に、どの位の支出があるか試算する。去年白河市では基金と繰越金を組み入れた。病院や診療所のある市町村は国保税が高くなる傾向にある。今後、それらの調整を分科会、専門部会で検討していくところである。
- Q 各市村の公用車の台数を教えてほしい。また、合併したら台数はどうなるのか。
- A 白河市は現在約 100 台ある。2 村については把握していない。白河市では燃費が悪い車は重量税や保険がかかるので廃車を進めている。今後の庁舎との距離や庁舎機能によっても変わってくるが、基本的に台数の増加は避けたい。
- Q 三位一体について説明してほしい。
- A 国庫補助金の減額は大変厳しい。普通交付税の圧縮についても、地方にとって厳しい状況である。税源移譲については、今後国の示している方新を責任を持ってやってほしい。
- Q 白河市の住民説明会で合併反対の意見は出たことがあるか。
- A 白河市内の方から反対意見は出ていない。
- Q 各地方自治体には合併しろと言っているながら、国の動きが感じられない。弱い立場の地方にばかり来ているように感じるが。
- A それは強く感じる。国の対策なのだろうが、国の対応はどうかと、地方では強く思っていると思う。

2. 表郷村

合併の枠組みについて

- Q 平成 15 年 5 月 1 日の西白河地方市町村会以後の経過はどうだったのか。
- A その後の助役会議及び市町村会では、「みんな（管内 8 市町村）一緒にやったらどうか」という雰囲気にはならなかったようだ。
- Q 管内町村で合併に対して前向きなところはどこか。
- A 東村では今月末に村長選があるが、その後座談会を実施して住民意向を確認する予定である。
- Q なぜ他の町村は財政難にも係わらず合併に参加しないのか。
- A 西郷村は村の執行部で準備しているが議会で合併について触れていない。矢吹町は東村、中島村との合併を考えていたが、町長が代わって話が進んでいない。泉崎村は借財返済を最優先で進めており、その後に考えるようである。
- Q 他の町村の動きはどうなっているのか。
- A 西郷村は、執行部に合併の研究組織があり、すぐに動くことが可能だが、議会に動きがない。東村は村長選が終わり次第懇談会を実施する予定だが、新聞報道では白河・表郷・大信の合併協議会に混ざった方がいいという意見も出ている。泉崎村は財政再建が中心である。矢吹町は町長が代わって間がないため具体的な動きはないが、町民有志で懇談会を開くという動きはある。中島村は、矢吹町・東村との北部同盟による合併以外にも、東村との 2 村での動きもあると聞いている。
- Q これから東村、中島村が参加したいと申し出たときには参加できるのか。
- A 協議会では混ぜないとは言っていないが、6 月に法定協議会がスタートした場合、色々な協定項目のすり合わせが出てくるため、時期的に遅い場合には難しいということもある。
- Q 3 市村の合併後に、東村が吸収合併されるということも考えられるか。
- A 後から入ることについては問題ないが、あまりメリットがないと思う。
- Q 他の町村に対して入ってくれという勧誘はやっているか。
- A 白河市長が我々のところに来た時期と同じ時に勧誘しているが、その後の経緯については把握していない。
- Q これまで一緒だった西郡管内を今後受け入れる可能性はあるのか。
- A 3 市村長の間では、来る者については受け入れるという話にはなっている。
- Q 表郷は地理的に白河市から端なので、文化施設とかみんな白河市に集約されてしまう。隣接する浅川町や東村あたりと合併して、別の県南中核都市を作ったらどうかと思うが。
- A 平成 17 年 3 月末までの合併には財政支援というメリットがある。現在 3 市村の任意協議会で進んでいるが、この協議会がダメになったわけではない。今進んでいるところを投げて、別の枠組みを持つというのは人道的におかしい話になる。
- Q 法定協議会に行っても、脱退できるのか。
- A その必要性があるのなら、脱退する。

- Q 現在の合併協議会を構成している3市村だけの取り組みは、賛成できない。キャッチフレーズである「人 文化 自然 輝き集う 県南中核都市」の「県南中核都市」という立派な文句は、現状3市村の構成ならば馴染まないと思う。それを使うのであれば西白河郡管内がひとつにまとまった時だろう。
- A 「表郷村の市町村合併に対する取り組み経過」のなかで説明しているとおり、結果として3市村の枠組みでしか合併協議会を設置するしかなかったので、この点を理解願いたい。
- Q 現在、東村の動きが注目されている。もし、東村がこちらの協議会に参加したいとなった場合、どう対応していくのか。
- A 6月に東村を含めた4市村で法定協議会を設置する方法がある。また、東村を別組織（編入扱いとする）で協議会を設置する方法もある。3市村の首長は、「来る者、拒まず」で一致しているが、基本は「平成17年3月31日の期限」のこだわりである。財政支援を受けられる期間内に合併した方がメリットがあるので、これらを考慮し慎重に対応するべきと考えている。
- Q 住民に不利益になる合併ではだめである。また、白河地域の合併を考えた場合は西白河郡という枠組みが最適であると思う。
- A 昨年、白河市から西白河郡内町村すべてに協議会設置の声かけをしたが、結果的に応じたのが、表郷と大信であったために今の形になったものである。
- Q 他の町村は、白河市と合併してもメリットがないと判断したのか。
- A 他町村の事情については分からない。ただ、他町村においても財政事情は本村同様に厳しいものがある。メリットについては、この協議会を設置したのが昨年末ということであり、まだ住民負担等の状況を示せる状況ではないことを理解してほしい。今後、法定協議会に移行した段階でさらに検討した上で、住民にははっきりしたものを示したい。
- Q 他の町村が途中から参加することは。
- A 改めて関係市町村の議会の議決を経て、協議会を設置することとなる。
- Q 前回の説明会で、1市1町6村で考え直したらという意見があったと思うが、その後どうなったのか。
- A 声はかけたけど各市村の事情があったということ。ただ、表郷としては東村が密接なので、東村だけには申し入れてほしいと市長に頼んできたが、行ったかどうかの確認はできないでいる。東も中島も懇談会をやるという報道が出たが、うちの協議会で進んでいるので少しずつ動かざるを得なくなっていると思う。住民からの声もあったのではないかな。
- Q 時期をずらしてでも、(町村を)1つでも2つでも多くしてから合併したほうが良いと思うが。
- A 平成17年3月までに県知事に申請をしないと財政支援措置が受けられない。表郷にしてもそのメリットがないと意味がない。他の5町村は市長が1回声を掛けても混ざってこなかったのだから仕方ない。
- Q 郡内一体で動いてくれればよかった。
- A 白河市長が郡内各市町村を回って任意合併協議会の参加申し入れを行ったが、最終的に参加したのが、今回の大信村と表郷村だった。

- Q 西郷村が参加すれば、理想的だったと思うが。
- A 白河市の市民も西郷村との合併を望む声が多くあり、西郷村長等は合併を考えているようだが、議会等で合併問題に触れていない。
- Q 大信村と白河市の合併には反対である。この合併では表郷村にメリットがなく、白河市にほとんど使われてしまう。棚倉町とか東村にこちらから声をかけても良いのではないか。何でこの組合せなのか分からない。
- A 白河市長が西白河郡内の町村に声をかけたが、最終的に参加したのが3市村であった。
- Q 法定協議会に移る前に合併の相手についてアンケートしてはどうか。
- A 国の財政措置を受けるためには、平成17年3月まで知事に申請しなければならない。今から1年前位に話が出れば良かったが、今からでは間に合わない。
- Q 3市村しか合併協議会に参加してないが、他の入っていない町村は財政再建対策を考えているのか。
- A 情報としては入っていない。自立するために考えていかなければならないが、方策を考えているとは思えない。新聞によると東村、中島村で住民説明会を開催する予定があり、合併に向かって動き出したようである。
- Q 北部同盟（東村、中島村）との合併について、今からでも間に合うのではないか。
- A 平成17年3月までの期限には間に合わない。
- Q 広域市町村圏での枠組みを1つのベースとしていけば良いのではないか。こういうものも合併の枠組みであるのではないか。
- A そのような考えもあるが、青年会議所の住民発議において3市村以外は否決した経緯もあるため難しい。
- Q 現状の3市村の枠組みではなくて、東西白河郡、石川郡など、もっと広域的にまとまることを模索する方法はないのか。
- A 各自治体の実情もあり、なかなかそういった動きがとれなかったのは事実である。最近では、東村、中島村が住民説明会をやるそうだが、行動が遅すぎるように思える。どうせ合併するのなら、恩恵のある期間内にしたほうが良いという判断から、議会で法定協議会の設置について可決をしていたのがこの3市村であり、現状の枠組みになった経過を理解願いたい。
- Q なぜ、3市村での合併なのか。白河市との合併は理解できるが、大信村とはあまりかかわりが無い。また、議会ではどう思っているのか。言いたい放題サミット内ではどうか。
- A ・白河市長が、西白河郡内の町村長に声をかけたが、最終的に参加の意思を表明したのが結果的に白河市と表郷村、大信村の3市村であった。
- ・議会でもどうしてこの枠組みなのかという意見もある。しかし、まず3市村で合併して、その後西郡が一つになるのが1番よい。将来的にはそうなると思う。また、対等という形で合併でき、かつ、財政上の活用も最大限活かすのも一つの手段と考えている。
 - ・任意協議会に加わることにについては、とりあえず話にまざらなければ何も始まらないという意見が多かった。合併については、法定協議会に入って、各種料金等が決まってそれによって住民に対し説明し、最終的に判断していきたい。

Q 財政状況が同じである管内市町村が、なぜ合併を考えないのか。その具体的な理由を教えてください。

A 単純に、感情的な理由であったようだ。管内町村も、まさかこのような現状（厳しい財政状況）になると想定していなかったと思う。新聞報道によると東村・中島村もやっと重い腰を上げ、住民説明会を開催するようである。実際問題としてメリットを考慮し、行動すべきと考える。

Q 東村から、まぜてくれと言われたら？

A 編入扱いなら可能性はある。

意見 枠組みに対する不満がある。表郷村について言えば、東村などの隣接市町村や東西白河の合併が理想だと思う。

意見 表郷村は東村と一緒にならないといけないと思う。西郷村が入るなら、大信村と一緒にするというのも分かる。

意見 白河・表郷・大信の合併よりも、表郷・東・棚倉・浅川との合併の方が、人口の上でも形の上でも良いと思う。

意見 あたかも3市村で合併するようなシミュレーションになっているが、他の町村も入りやすいようなシミュレーションも必要だと思う。

意見 東村とは議員の交流もあるので、特例債にこだわらずに合併を考えたほうが良いと思う。

意見 西郷とか東とかは、合併問題が大きすぎて先送りにしたいだけ。その点表郷はありがたい。

意見 現状の3市村の枠組みではなく、西郡管内での枠組みを強く要望する。西郡の枠組みを考えた場合、コンパスで描いた中心に庁舎を造ることが理想である。白河市は、商業の中心が良い。東白川郡もまぜれば、表郷村が中心になる。

財政について

- Q 自立シミュレーションの提示根拠は何か。
- A 帳尻あわせではなく、自立するためのシミュレーションを作成したが、結果的にマイナス1億円の収支になった。表郷村は合併しなければやっていけないという資料である。
- Q 3市村の借金額はいくらか。
- A 住民一人当たりの地方債残高（平成14年度決算）は白河市489,638円、表郷村621,460円、大信村723,976円であり、債務負担行為額（平成15年度末残高）は白河市67,676円、表郷村52,440円、大信村129,256円である。
- Q 村でシミュレーションしたデータと協議会でシミュレーションしたデータで内容に重なりがあるのではないか。また、自立の道を探るといいながら、自立できていないのではないか。
- A 村と協議会のデータは、あくまでもシミュレーションであるため、細かい内容については重なっている部分もある。また、自立の道を探って努力しても毎年1億の赤字が出るのは村長も認識しているが、現実の姿を住民に知らせることが重要であることから、合併なしに財政運営ができないと考えている。
- Q 「自立の道を探る」の中に職員手当の廃止または削減とあるが、どのような手当があるのか。
- A 住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当は廃止の考えである。削減するものとしては時間外手当があるが、扶養手当等は残す方向である。
- Q 「自立の道を探る」の内容を見る限り表郷村単独では存続不可能と思える。自立していく方法はあるのか。
- A やり方によると思う。どこを削るかということになるが、これ以上の削減ということになると、後は普通建設事業費や職員の給料等しかないと思われる。
- Q 今回の表郷村のシミュレーションは、他の市町村にも当てはまると思うが、このような状況でみんなやっていけるのか疑問だ。
- A 全国的に見れば、交付税の不交付団体など財政的に豊かなところもあるので、すべてに当てはまるわけではないが、合併しないことを決めたところでは、非常に苦労していることは事実である。
- Q 一般会計の予算に対して、3市村の負債はどれぐらいあるのか。
- A 白河は一般会計予算の約150億に対し、15年度の地方債残高見込みは約231億。表郷は27億に対して48億、大信は24億に対して39億。
- Q 表郷村独自の財政シミュレーションでは歳入歳出がかなり厳しく示してあるが、合併した場合住民負担などは現状どおりで済むのか。
- A 住民負担など上がるものは上がるし、変わらないものもある。ただ、現行の住民負担などで今の水準を維持するのは難しくなり、負担を上げなければ住民サービスはかなり縮小されたものになってしまうのは事実。
- Q 行政の赤字財政の責任についてどのように考えているか。他の自治体も借金しているから、表郷村も仕方がないという考え方は、責任放棄ではないか。
- A 赤字部分を地方交付税で国が面倒みってくれるということでこれまで行政運営をしてきた。しかし、経過としては国の政策転換もあり面倒みってくれるべき地方交付税が減額されてきているため、結果として累積した赤字が貯まったものである。この点を理解願いたい。

- Q 9月頃には今回村が示したように、具体的に合併協議会で作った財政シミュレーションを示してくれるのか。
- A 協議会では税金をはじめとして、水道料金や国保税などについては、3市村のデータを基に調整しているところ。同じ設定であれば問題ないが、格差がある場合には、低い方に合わせた場合、高い方法に合わせた場合、それぞれシミュレーションしないと判断できないと思う。最終的には協議会で協議され決定されたものが、皆様に示せる資料になる。
- Q 村はこの逼迫した財政をどのようにとらえているのか。その分析を行っているのか。今回の説明をする前に村の体質改善を是非要望したい。
- A 持ち帰り検討していく。
- Q 「自立した場合のシミュレーション」のなかで、歳出面で「退職者を調整しながら職員数の削減を図る」とあるが、実際平成36年までに何人まで削減出来るのか。
- A 現在の職員数から約10人程度削減するのが限度と思われる。
- Q 合併する市町村については国からの財政支援があるが、合併しない市町村については交付税が減額される方向で行くのか。国に財源がないのに財政支援が出来るのか。
- A 国の長期債務は約700兆円あるが、合併したところについては財政支援をする。合併した場合にはある水準までは地方交付税等は保障するという事。
- Q シミュレーションについての説明は、3市村が合併しない場合は198億の赤字、村単独で同水準で継続した場合は4億の赤字、費用の廃止・削減した場合でも1億の赤字になるという意味で良いのか。
- A 村で検討を加えた自立のシミュレーションについては、これが限界だというもので作成した。平成16年度の予算において道路補修工事を何とか計上出来たが、今後そういうものも削っていくことになってくる。
- Q 表郷村で独自に作成したシミュレーションは、平成18年度からそうなるということか。
- A 三位一体改革については、総務省と財務省との間でも見解の違いがある。平成17年度以降も地方交付税の減額は覚悟しなければならない状況にある。
- Q 合併した場合のシミュレーションは概要版の6ページのようになるが、これは合併した場合に支援措置があるためなのか。
- A 支援措置ばかりでなく、合併により市村長・議員・職員等の削減、物件費等の削減によるスケールメリットが図られる。例えば、3市村が集まれば各担当の職員も現行の人数より少なくて済む。
- Q 合併特例債について説明してほしい。
- A 合併特例法に定められた優遇措置の一つであり、新市建設計画に基づいて行う事業経費に使用される。対象事業費の95%までが充当され、そのうちの70%が後年に普通交付税で戻ってくる優遇措置である。
- Q 合併特例債は借金だと聞いたが、何に使っても構わないのか。
- A 特例債は元利償還金の7割が交付税で措置されるため、残りの3割が借金となる。しかし、村独自で借金すれば10割が借金となるので有利なのは事実。使い道は新市建設計画を作るため、今の段階では何に使うかは分からない。

- Q 合併しなかった場合のシミュレーションでは厳しくなるのに、泉崎村、東村は、これからのようになるのか。
- A 財政状況は、東村も中島村も厳しい。特に東村は、表郷村より悪化している。東村については、5月に村長選挙があり、その後に合併の説明会を開き方向性を検討している。
- Q 白河市の借金が多いということを知っていたが、表郷村、大信村の方が多かったので驚いた。
- A 自治体の財政規模の違いもあり、金額で見れば大きいですが、人口1人当たりになると村の方が多。
- Q 将来構想の6ページのグラフ（合併した場合）に関して、合併特例債を活用した場合のグラフなのか。また、特例債を活用した場合は、3割程度は自己債務（借金）となるのか。
- A 特例債は、事業を実施する場合、投資額の95%を起債措置するもので、基本的にはその部分が借金となるが、後年度に元利償還の70%が交付税措置され、一般の起債に比べて有利な起債（借金）となる。また、6ページの合併した場合のグラフは、特例債利用可能額を100%活用した場合を想定したものである。
- Q 経済状況から判断しても合併は避けられない状況にはあると思われる。しかし、合併した場合のシミュレーションでも15年間は黒字だが、その後は赤字に転落するという結果が出ているが、最終的には財政赤字になってしまうということか。
- A 特例債を使っても3割程度は自己債務（借金）として残ることは事実であるが、100%特例債を活用するかどうかは、今後の判断となる。
- Q 特例債を活用しない場合はどのようなシミュレーションになるのか。それでも合併したほうが良いという結果が出れば、合併に対する意識も変わるのではないか。
- A 既存の事業に可能な限り特例債を活用するというもので、別個に考える性質のものではないために、合併シミュレーション上特例債を活用しない場合を想定するものではない。
- Q 下水道事業には特例債は使えるのか。
- A 可能である。
- Q 財政支援で204億あるという話だが、次の世代の人たちが受け継ぐ借金になるのか。
- A 特例債は70%が交付税に算入され、残り30%が借金となる。ただ、いま作る道路・橋梁・学校などは、ほとんどが起債しないとできない。財政を担当している身としては、特例債はすごく魅力がある。
- Q 特例債に魅力があるからといっても、使いすぎは良くない。使い道に注意すべき。
- A それはその通り。いかに活用していくかだと思ふ。今進めている事業に上乘せするのでは意味がない。いかに今進めているものを減らし、有利な特例債を組み込んでいくかだと思ふ。
- Q 特例債は30%が借金であることに変わりはない。そこまでしてやる事業はあるのか。図書館とか必要ないと思ふ。
- A どうしても必要な事業というのはある。生活道路や橋梁など生活に密着しているものはやらなければならないと思ふ。
- Q 合併協議会作成シミュレーションの8・9ページは本当にこうなるのか。
- A あくまで推計で、平成16年度予算額をベースとし、現行の住民負担等で現行のサービス等を継続していったらこうなりますという話。

- Q 矢祭町だってこういうシミュレーションを立てて、恐らく自立できると踏んだんだと思う。何らかの方策があったからだと思う。
- A 表郷村の貯金は4億あるが矢祭は10億あるという差がある。矢祭は経費削減策を講じていて、1億くらい余したという点もある。しかし、削減には限度があるので来年も1億余るわけではない。次に、エスエムシーという企業を誘致しようというのものもある。表郷も思い切ってやれと言われても、残念ながら税収が見込めるものがない。矢祭の正職員は54人だが、その他嘱託とか臨時をあてがっている。合計すれば表郷と同じくらいになる。その分正職員の負担はかなり大きい。それが良いか悪いかの判断は難しい。行政は守秘義務があるので、いろんな極秘情報を嘱託とか一般の人に任せていいものかと思う。
- Q どうしても歳入の見込みがないと言われればしょうがない。
- A どれも苦しいのは同じだと思う。東村あたりも厳しい。問題を提起することが大事で、表郷はやっていけないと断言しているわけではない。
- Q 概要版6ページのグラフを見れば、誰だって合併したほうが良いと思う。自立の道は脅した。アメとムチとよくテレビで言ってるが、アメは合併特例債のことなのか。特例債は借金で後に残るわけだから、白河ばかりに使われては困る。
- A 基本的に役所の事業は借金で行なっている。道路を作るとかでも合併した場合25億くらい出てくるのではないかと見込まれる。その25億のうち15億なりを特例債でうまく充当していけば有効。他の合併市町村でも25億+15億の特例債事業をやった市町村などは、借金がたまって大変な状況と聞く。特例債は使い方さえ誤らなければ有効な措置である。
- Q 人口から見ても、なんでも白河に集まり、特例債が使われるのは仕方がない。
- A 確かに人口割でいけば80%は白河。あとは新市建設計画にどう盛り込んでいくかになる。ただ、協議会委員は各市村10人ずつとなっている。白河市でこうするといっても、2村の委員の方が多いため、一方的に白河市とはならない。
- Q 合併したら公共料金は上がると思うが、個人的には合併した方がよいと思う。自立の道は数字が出てるので詳しくわかる。概要版のシミュレーションも誰でもわかるように示してほしい。たとえば、1家庭に置き換えた場合の金額の差額などで出せば分かりやすいと思う。
- A 今後、法定協議会へ移行してから具体的な数字となって示せるようになる。
- Q 編入合併した場合、特例債はうけられるのか。
- A 平成17年3月までに合併すれば特例債はうけられる。
- Q 3市村が合併した場合の「予算規模（交付税額）」及び「全ての会計の地方債残高」及び「債務負担行為残高」を教えてください。
- A 予算は、白河158.74億円、表郷27.2億円、大信24.32億円、合計210.26億円。
 地方交付税は、白河33.61億円、表郷10.68億円、大信10.2億円、合計54.49億円。
 地方債残高は、白河420.73億円、表郷75.33億円、大信60.49億円、合計556.55億円。
 債務負担行為総額は、白河32.1億円、表郷3.89億円、大信6.36億円、合計42.35億円。
 1人当たりの地方債残高は、白河886,896円、表郷1,014,420円、大信1,229,981円。
 1人当たりの債務負担行為総額は、白河67,676円、表郷52,440円、大信129,256円。
- Q 白河市は、先程示された借金の他に、約120億円あるでしょう。
- A ない。

- Q 表郷村が現状のまま累積赤字を重ねていった場合、将来どうなるのか。
- A 普通に考えて累積赤字はあり得ない。この表の見方は、決められた予算で執行した場合に、出来ないモノ（サービスや事業）をお金に換算した表である。実際、要望されている事業をやりたいが、収入が無いため実施するのは不可能という意味。であるから、必要最小限のサービスを実施し、スリム化すればこのようにはならないという意味でもある。
- Q 村独自の財源（農業用水にからむ水利権税、森林課税など）を考えてみたらどうか。
- A 検討していきたい。
- Q 合併特例債は、つまり借金であろう。あまり鵜呑みにできないのではないか。
- A 合併特例債により借入した分の7割が交付税で戻ってくるので、実質的には3割を返せばよいことになる。
- Q 数字をただ出されてもよく分からないので、一般的な家庭で年収がいくらの時はどうかたちの負担増になるとか負担減になるというシミュレーションが出来ると良い。国あたりの税金のシミュレーションで、一家庭においてこれだけ年収があるといくらの税金を支払わなければならないとか、1つのシミュレーションのかたちをつくってもらえれば判断する材料になると思う。
- A なるべく理解し易いかたちで示したいと考えている。
- Q 村自立シミュレーションによると、合併期限以降に収支マイナスになり、いかにも合わせたようにつくられている。村民への「脅し」である。デメリットばかり強調しすぎて、メリットがないような感じである。泉崎村は、借金返済が第一とあるが、返済できる状況に無いと思うが。
- A 国は最初、地方交付税を年度毎段階的に1億円ずつ減額していくと言っておきながら、16年度に一気に2億2千万も減額される。そのため平成17年度にはマイナスになるということ。この資料は「合併しないところなる」ということをあえて条件提示したものであって、現実問題として皆さんに理解してもらうためのモノである。こういう資料を作成し住民に説明するのは、おそらく例が無いと思う。泉崎村は、基本的に企業がたくさんあり、表郷よりは財源が豊かであるが、問題となった借金を短期間に返すことが可能かと言われれば疑問を感じる。
- Q 3市村の借金、借財はどうするのか。
- A 3市村で背負う。
- Q 地方交付税が2億ほど減額されるとあるが、いつの段階でわかるのか。
- A 例年と比べて国県から示された時期が遅かった。本当に予想外だった。
- Q 合併を検討している大きな要因は、最終的に財政難か。
- A 突き詰めていくと、そういうことになると思う。
- Q 合併しないで財政破綻したところはどうなるのか。
- A 財政再建団体になるかどうかはわからないが、厳しい現実が待っていると思う。
- Q 合併したことによって、借金の限度が少なくなるのか。
- A 合併特例債を活用することによって、一般の起債よりは有利に事業実施できる。

- Q 自治体の借金は財産になっているが、単純にこれが悪いとか、良いとかは判断できないと思うが。
- A 村がやる事業は全て借金して実施していると言っても過言ではない。今ある借金は今発生したのではなく、この30年の間に村がさまざま事業をやってきた証である。だから村が今後何もしないとしても、公債費はしばらく減らないということ。
- Q 矢祭町は、なぜ自立出来ているのか。
- A 表郷村と同規模ながら、矢祭町は財政調整基金が10億ある。また、地域指定による過疎債といわれる有利な起債が許可されていることなどが考えられる。
- Q 平成17年3月31日の期限、つまり、合併特例債のためだけに合併するということは理解しがたい。農協の合併でマイナスのイメージがある。また、職員の顔がわからなくなることは一番大きい。
- A 国からの「アメ」を、良いと判断して合併に取り組んでいる市町村が多数である。メリットとして考えていく必要性はあると思う。
- Q グラフを見ると、17年以降は赤字でやっていけないようだが、村民からの税金などでまかなうしかなくなるのではないか。
- A 赤字が続いてどうにもならない場合には、総務省から財政再建団体の指定を受け、赤字を改善する方法もあるが、これは最終の段階。合併しない場合には歳入を増やすか歳出を抑制するかなどで赤字の1億円を捻出しないと、村としてはやっていけない。
- Q 合併しないと赤字になるのは分かるが、合併して人件費を削減するということか。
- A 合併して一番変わるのは、議員が減る、市村長等四役が減る、一般職員が減るなどの人件費。また、合併特例債や普通交付税の合併算定替等の合併効果がある。
- Q 合併は結婚と同じで、今は見合いの時期であり、法定協議会が結納であると聞いている。市村の負債は表郷で約80億、大信で60億、白河で400億というデータがあるが、結婚するのに借金を背負ったところの嫁をもらうのかという話にもなる。
- A 平成15年度末の見込みではそのような数字になるが、人口規模が違う。1人当たりでは表郷村1,014,420円、白河市886,896円、大信村1,229,981円となっている。赤字同士の結婚については、原発などが無い限り、日本全国どこも同じような状況。合併の要因である少子高齢化などが社会構造を変える一番の要因であると思うが、お年寄りが増えれば、それを支えるは年金や社会保障制度ということになるので、行政にとっても政策や事業の充実が求められている。ところが行政には金がないので、より大きな予算の枠組み中で考えていくというのが合併を研究している大きな要因だろうと思う。
- Q 自立した場合の説明で、いろいろな補助金の削減があったが、合併した場合はこれが解消されるのか。
- A 合併した場合は平成16年度当初予算ベースで財政シミュレーションをやっているもので、村が単独でやったような厳しいものにはならないと思う。ただし、合併した場合でも、きちっとした計画を立ててやっていく必要はある。
- Q 自立した場合、国からの地方交付税はゼロになるのか。
- A 地方交付税はゼロにはならない。今年は15年度比で1億5千万円ほど減らされている。国はこれからも減らすと言っている。

- Q 自立した場合、地方交付税は何パーセントぐらい来る見込みがあるか。
- A 交付税は税収の問題もあり、市町村によって違う。表郷村の場合は平成 16 年度から 17 年度にかけて 1 億ぐらいは減らされるかと思うが、国の予算が決まっていないので、実際にはいくら減らされるかは分からない。
- Q 3 市村の税率はどうなっているか。
- A 固定資産税でいえば、表郷村が 1.4%、大信村が 1.4%、白河市が 1.5%。
- Q 合併特例債の使い道には枠が組まれていると聞いているが、一般の事業に回せないのか。
- A 今まで村でやってきた事業でも、新市建設計画に掲載されれば特例債の対象にはなる。特例債の事業は、今までの事業にプラスされるものではなく、今やっている事業で振り替えられるものについては、より有利な借金である特例債に振り替えていくということを考えている。
- Q 民間企業であれば固定費（人件費）が一番問題になる。地方交付税の使い道は固定費にかかる割合が高いのではないかと思う。これからの協議の中で、固定費がどうなるのかということ新たに明示してもらえるといいと思う。
- A 現時点では合併して 80 人減ることを想定している。プラスして議員や首長や三役も 1 人になるなど、人件費はかなり減る。

意見 財源不足といっているが、この仕事は行政じゃなくてもできるというものは業務委託し、スリム化する必要があると思う。職員を本当にこの業務に貼り付ける必要があるのか？ということを考える必要があると思う。

意見 税収があがらないと言っているが、景気が悪いんだから当たり前。だったらちょっと控えるか、ということになると思う。

意見 今回こういうシミュレーションで出されて最終的に毎年 4 億円ずつ赤字になりますと言われても、自分のところにそれを持ってきてどういふかたちで見えるのかといふとなかなか分かりづらいところがある。より具体的に分かりやすい数字で示してほしいと思う。

住民投票・意向確認について

- Q 住民投票は実施するのか。
- A 法定協議会の協議事項が出揃った10月ごろに説明会を開催して意見を聞くが、その後住民投票を実施するか住民アンケートになるかは、今のところ決定していない。
- Q 住民投票をやって反対が多ければ、法定に移行してからでも解散できるのか。
- A 東白川郡がそうだったようにあり得る話。ただ、住民投票によるか全員のアンケートによるかなどは未定。法定に移ってからの協議となる。
- Q 住民投票しか住民の判断方法はないと思うが。
- A いくつかある選択肢で決めていく事になる。必ずやるとか、議会で決めるとか、いろんな方法はある。いまの段階ではわからないが可能性は十分ある。
- Q 任意協議会から法定協議会へ移行する場合、議会の議決が必要とあるが、村（議会）としては住民の意思意向をどのように反映させていくのか。
- A 2月の住民説明会では、5月頃に住民意向調査を実施するということを説明したが、現時点では住民の皆さんに示す具体的な資料が少ないことや、このような状況の中でアンケートを行っても間違った見解をしてしまうおそれがあったため、実施を差し控えた。とりあえず、協議会で住民の皆様の中身のある材料を提供してもらうため、村としては法定協議会へ移行させてもらうことを理解願いたい。
- Q 合併するのか自立するのか、民意を反映させる手段としての住民投票を実施するのか。
- A 現時点でその手段は未定である。法定協議会へ移行し協議決定される合併協定項目などを皆さんに提示し、あらためてその意見を集約する手段を考えていきたい。
- Q 住民投票をして、反対が多かった場合は、どのようにするのか。
- A 最終判断は議会の議決であるが、議会は住民投票の結果を踏まえて、慎重に対応していくと思う。例えば、東白川合併協議会は、住民投票の結果（鮫川村反対多数）を最大限考慮した結果、議会で否決した経緯がある。
- Q 今年の2月末から3月にかけて行われた住民懇談会で、村長が次回の説明会の後に住民投票（住民意識調査）を行うということだったが、現時点での判断としてはどうなのか。
- A その時点においては、法定協議会に移行する前に任意合併協議会において方向性まである程度協議が進むという判断であったが、現実的に進まなかった。現時点では提供できる情報が少ないため、住民意識調査については議会とも協議のうえ、法定協議会に移行して協定項目、新市建設計画等の具体的なものが示されてから再度住民説明会を開催するので、その時点において方向性を判断してほしい。
- Q 白河市や大信村では住民投票をする予定はあるのか。住民投票を行うとすれば誰が決めるのか。
- A やるかどうかは聞いていない。ただ、表郷としても説明会の参加者だけの意見で合併を決定することは考えていない。今後、住民意見を集約するために何らかの方法は講じる予定である。
- Q 最終的に合併の是非を問うのは11月頃になるのか。
- A 協定項目の協議が終了するのが11月頃の予定なので、その後また説明会を開催し、住民の意向を確認して決める。

Q 東白川合併協議会では、住民投票をやった事によって白紙になった。我が村も最終的に住民投票を実施する必要があるのではないか。

A 協定協議会に移行すれば、具体的な情報が提示され、住民の判断材料が揃うと思う。住民に直接関係するものについては、早めに情報がでると思う。その後住民に判断を仰ぐ手法は未定である。東白川の場合、情報開示があまりなかったようである。

意見 何らかの形で、村民の意向を確認してほしいと思う。

意見 住民投票をするしかない。

意見 メリット・デメリットがわからない人たちに投票させても意味がない。

意見 住民投票になったら混乱する。それは避けるべき。田村郡は住民投票しないという報道があった。

意見 住民投票はやめた方が良い。散々な結果になることは明白である。

意見 住民投票を実施すべき。その方が議員も楽だろう。

新市の名称について

意見 白河市の名称が変わらないと対等合併にならないと思う。

意見 農協も合併したが、全国的に知られているのは白河の名称だと思う。東西白河に変わり「どこだ？」となってしまった。白河の名前の由来には諸説あるが、古くからシラガーという発音があった。そういう歴史を考えると、吸収合併されるとかの感情論で新市名にするのはよくない。

意見 白河の方が響きがいいと思う。

意見 個人的には表郷とか西郷とか「郷」という響きが古いと思う。

合併の方式について

Q 規模の違う自治体の合併に無理はないのか。吸収合併の心配がある。

A 対等合併ということで協議を進めている。

Q 対等合併と吸収合併の違いは何か。

A 対等合併は新設合併とも言い、2つ以上の自治体が合併して1つの自治体とするもの。それに対して吸収合併は編入合併とも言い、1つの自治体に他の自治体が条例などを合わせて編入されるもの。

Q 表郷村と大信村は、白河市と同等位なのか。

A 合併の方式が、新設（対等）合併であるため、同等位である。

合併のメリットについて

Q 村長として、合併のデメリットをどのように考えているか。

A 今まで小さな枠組みのなかで、行政サービスをやってきたという自負があるので、合併によって大きな枠組みになることで、必然的に今まで聞こえてきた皆さんの声を拾えなくなることが、デメリットであり、危惧していることである。しかし、財政面を考慮した場合、少しでも余裕があった方が良いという判断から、合併という手段も検討している状況である。

Q 都市部における合併メリットはあるが、農村部における合併メリットが無いと言う人もいる。表郷村のように、5万人程度の市と数千人の村が合併した先進事例を聞きたい。

A 他の市町村を見てきて、色々な話を聞いてきて、今後の参考にしたいと考えている。

意見 郡山市を例にとると、旧湖南村は合併した後にメリットがあったが、旧田村郡西田村は取り残されてしまった。そういう合併に失敗したところを見てくるのもいい。全国的に見ても合併して何のメリットもない町村が多い。失敗したところの話聞いたほうが良い。

合併の是非・関心度について

- Q 村は合併の手段を取り、未来に向かって前進することは、次の世代へ引き継ぐという観点からも素晴らしい。合併という一つの目標に向かうべきだ。
- A 自立を目指す村独自のシミュレーションでも毎年マイナス1億円の収支というのが現状である。この危機的状況を理解してもらい、村としては合併を推進していく方向性である。
- Q 村民の間で合併に対する関心が薄い、今回の合併は財政面の問題が大きいからではないか。財政難は住民にとって身近な問題ではないからだと思うが。
- A 国全体が行政改革を行う中で、地方も合わせて行かなければならない。財政問題を論じることの重要性はあると思う。
- Q 大きいところと合併すると、今まであったものを失うことになる。表郷には歴史などの積み重ねがあるのに今日の資料には載っていない。この辺も関心が持てない理由ではないか。
- A 歴史・文化は守って当たり前なもの、継承すべきものと捉えているため、資料には載せていない。
- Q 住民の合併への関心が薄いまま議会で決まってしまうのではないか。その辺に対する住民への配慮はどう考えているか。
- A 行政を預かる者として、当然関心を高めるよう努める必要がある。この問題について、お互い認識し合いながら進められるようにしていきたい。
- Q 村長の考えは、合併を望んでいるということなのか。
- A 「村長あいさつ」にあるとおり、合併せざるを得ないということである。
- Q 経費のことばかり言われても、我々は全然わからない。合併が正しいから協力してくださいとか、合併はダメだから反対してくださいということだけでいいと思う。
- A 色々な数字を並べたが、これは現状を認識してもらうため。ある程度具体的な数字を出さなければ納得してくれない人もいる。
- Q 合併に協力してくださいということか。
- A 合併しないと、現在の行政サービスをやっていけないということ。合併協議会に入ったということは、合併に向かって検討しているということである。
- Q 交付税の支給をあてにした合併のように書いてあるが、まるっきり我々の税金をあてにしたような発言の仕方にしか聞こえない。
- A まちづくりや地域福祉の向上などの観点から合併するのが、本来の合併であると思うが、現時点では財政問題から合併せざるを得ない状況になっている。
- Q なんで合併しなければやっていけない状況にあるのかがわからない。矢祭町など、合併しなくてもやっているところがあるのに、表郷村の努力が全然見えない。
- A 村長給与の20%削減、議員報酬の10%削減、助役を置かないとか、補助金の削減とか、努力しているが、なかなか理解してもらえないということがあるかもしれない。矢祭町については過疎債を使えるが、表郷村では使えないなど、条件の違いがある。
- Q 関心が薄い要因の一つとして、行政の業界用語が多すぎて年寄りにはわからないと思う。
- A たしかに用語の使い方はわかりにくい。できるだけわかりやすく説明したいが、如何せん身に染み付いているから難しいところでもある。

Q 住民だって、合併しなくちゃいけないことはわかっている。もっと行政がリーダーシップを発揮して努力してほしい。

A こういう意見ばかり聞こえれば良いのだが、まったく正反対の意見を言う人もいる。

Q 「合併」と聞いただけで、もう合併してしまうようなイメージがある。

A 合併は前提としてあるが、重要なことが決まらなければ、皆さんも判断できないと思うので、より詳細なことがわかる法定協議会へ移行させてもらう。

Q なんで合併しなくちゃいけないのか。住民サービスをよくするためなのか。それとも特例債とかの財政なのか。特例債は借金だから次の世代に残ると思う。

A 住民サービス等これからグレードアップするかといたら、これからの時代はムリだと思う。右肩上がりの時代は手厚くサービスしているところがあった。収支バランスでやむを得ないと認めてもらえれば住民の負担増もするようになる。バブルのときは行政もバブル時代だった。その辺を見直す時期に来ている。膨らんだ風船がしぼみ、小さくてもいいというのであれば自立もできる。

Q 白河市民は、合併に関しては賛成か？

A 反対者は少ないと思う。

意見 内松地区は昔から特別なサービスを受けておらず、全ての事業について後回しにされているため、合併してもこれ以上悪くならないだろうと思っている。しかし、今回村で示した脅しのような負担増の資料を見ると、合併について真剣に考えなければと思う。

意見 合併してこうなるああなるといったところで保障がない。もしこれが実現しなかったら、合併しない方が良かったのではないかということになる。合併に協力するかどうかの判断には、まだ時間がかかる。

意見 公共料金などが現状よりも上がることは困る。私は具体的な話が出てから判断していきたいと思う。

意見 表郷も3村が合併して出来た。村には大した伝統もないと思う。時代の流れということで仕方がない。合併というのは広域化することだし、俺はいいと思う。

意見 行政主導で決めて、村民の理解を求められない。

意見 合併ありきという言葉があるが、住民はその流れに従うしかない。中央集権国家が行き詰まってきた。地方には合併という道があるということだが、そうならざるを得ない状況になっている。

意見 時代の流れとって片づけられるものではないが、合併という手段を使って表郷村を後世に残すことも大事だ。

意見 私は合併しないといけないと思っている。結局は住民に負担という形で跳ね返ってくる。ただ、心配なことは白河市への一極集中になってしまわないか、ということである。

意見 旗宿、関辺も白河市と合併して税金が高くなった。何の事業もやってもらえないで税金だけあがるなら合併しないほうが良いになってしまう。

意見 8市町村の合併であれば7割の方は賛成だと思う。財政問題だけではないか、といわれるが、サービスをするには金が必要。我慢してまで自立の道を選ぶのも一つ。公共料金はどうか？サービスは？とか言われてもまだ何も答えが出ていない。だから、法定協に入ってもっと突っ込んで検討してもらい、村民にメリットがあるなら賛成したいと思っている。

情報提供について

- Q 今日の人数を見てもわかるように、住民への周知が足りないと思う。情報は常に一方的になってしまう。住民への周知を徹底しないとダメだと思う。
- A 情報は一方的に流れるだけで、興味のない人にとっては単なる文字でしかない。そこに関心を持たせるのは本当に難しい。
- Q 具体的なデータはいつ出てくるのか。
- A 協定項目には合併の方式や庁舎の位置などの基本4項目を始めとして様々なものがあるが、早いもので7月頃には協議会に諮る予定。
- Q 合併期日、新市の名前、住所表示等、住民が関心の持てる事柄については、いづろ示してくれるのか。
- A 遅くとも年内中には作成出来ると思われる新市建設計画概要版の中で示せると思う。この中には具体的な住民負担とともに、合併後実施する具体的な事業を掲載する。それと併せて、財政計画も掲載する。
- Q 合併協議会で協議されていくモノについて、具体的な調整例（判断材料）的なものは示されないのか。もっと情報開示が必要だったのではないか。
- A それについての情報提供を前から物申していたが、協議会の反応が鈍い。
- Q 村民への周知方法で、区長→班長→住民というように、区長をうまく使ったらどうか。
- A 持ち帰って検討したい。
- Q 合併した場合に住民の生活はこうなる、というような情報提供をもっと示すべきだろう。
- A 協議会へは、もっとそういう情報を出してほしいと言っている。これからどんどん出てくると思う。
- Q 今後、行政側は合併する方向で住民に知らせていくのか。
- A 何もわからない状態での判断は、「好き、嫌い」になってしまう。
- Q 税、使用料など公共料金が一番知りたい所だと思うが、金額はいいから高くなるのか安くなるのか、わかりやすく示してほしい。合併の長所もわかりやすく示してほしい。合併しないと、このとおりゴーストタウンに向かっていくのか。
- A 合併の長所については概要版にも掲載されている。これまでもやっているが、消防やゴミなど広域で取り組むものが増えている。これらは1市町村だけではできない。個々にやると財源1つをみても大変。それを広域でやれば経費が浮く。そういった面での長所などもある。
- 意見 法定協で協議したことは速報で流してほしい。具体的なメリットが見えないため、合併の必要性がわからない。財政問題しか出されていないので将来ビジョンが見えない。
- 意見 法定協議会のなかで、出来るだけ早く多くの情報を知らせてほしい。
- 意見 来年3月までに10ヶ月しかないが、この中で1,400項目もの協議をしていかなければならないということが心配。村民が判断できる資料がどこの時期に出てくるかが、合併が成功するか失敗するかの境目だと思う。

住民説明会について

- Q 今後、このような住民説明会を実施していくのか。
- A 法定協議会の協議事項が出揃った 10 月ごろを目処に、もう一度村主催で説明会を開催する。そこであらためて意見を聴取し、表郷村として合併への判断材料としたい。
- Q 白河市民の反応はどうか。
- A 4 月中に市内会場で説明会を実施し、373 名の参集者であった。
- Q 3 月に実施した村説明会の反応はどうだったか。
- A 一番多かったのは、西郡管内で広域的に合併を推進するべきだという意見である。
- Q 今回の説明会以後、住民への情報開示はどのように考えているか。
- A 今後事務事業の調整が終わり、具体的なことが出てきた段階で、再度説明会を開催して説明する。
- Q 村が今回提示した資料は、「合併しなかった場合のデメリット」と解してよいか。
- A そのとおり。今回示した資料は、住民の皆さんが、今後協議会が作成する「合併した場合の住民負担を含めたシミュレーション（新市建設計画）等」と、比較する資料になることを期待している。
- Q 今回の資料は、「合併しない場合のデメリット」だと思う。例えば自立した場合は「もう体育祭やらないよ」というイメージになり、逆に合併したら「出来るんだな」とか、住民が勘違いする恐れがあると思うが。
- A あくまで具体的な自立シミュレーションであり、選択肢・判断材料のひとつということで理解願いたい。決して「こうしていきますよ」という資料ではない。
- Q 今日この会場に集まったのが 10 人不足である。こういう状況で説明を受けても一般村民には浸透しないのではないか。村民の意思が把握出来ない中で最終的にはどのように決断するのか。
- A それぞれのステップを踏んで少ない人数でも順を追って説明する。個人の意思を明確に持っている方は、話しを聞くまでに至らないのではないか。一概に参加率だけでは判断できない面もあると思う。最終的には、判断してもらった資料を作成し、意向を集約していくしかないと思う。
- Q いい事ばかりの説明会でなく、悪いこと（デメリット）の説明会もやってほしい。悪いことを隠さないでほしい。
- A これから詰めていく協定項目はすべてが良くなるとは思っていないので、住民に隠さず示していく。
- Q 前回の懇談会では、賛成反対の割合はどのくらいだったのか。
- A その時は、「新市将来構想概要版ができれば説明会を開き、村が合併しない場合の自立シミュレーションを示す。」という説明をしたのであり、賛成か反対かを聞いたわけではない。
- Q 「自立の道」を見て、表郷の未来はゴーストタウンに見えた。合併するというのが見えみえだ。本当にこうなるのか？
- A 別会場でも、まるで脅しだと言われたが、事務当局としてはそんなつもりは決していない。村として、選択肢の 1 つとして出しておく必要がある。こういうものを示さないで合併協議を進めるのは住民の皆さんに対して失礼だと思う。

Q 大信村での説明会の反応はどうか。

A 昨年の住民アンケートの後に首長が声を掛けたが住民は半信半疑である。

Q 説明会の開催はいつ頃になるのか。

A 3市村の首長の間では、年内にもう一度説明会を開催するというような意向を持っており、それまでには新市の建設計画や住民に関わるような負担、サービスなどについて、どのような姿になるかを明らかにして、それらを基に説明するという予定。

Q もう一度説明会があって、その中の集約で住民はどういった方向を向いているかということ
で決定したいということなのか。

A 前回の説明会の段階では、法定協議会の前に意見の集約を考えていたが、今の段階ではどうしても住民負担とか建設計画とか具体的な内容が示せないということで、法定協議会において協議がある程度煮詰まってきた中で、もう一度示したい。

Q 東村、中島村が、なぜこの時期に住民説明会をやるのか。

A こちら（3市村）の動きと、必然的に民意を無視できなくなったことが挙げられるのではない
か。

Q 「自立の道を探る」の中で、歳入のところを現金（円）で書き、歳出のところをパーセント
で書くと比較しにくいと思う。

A 何度も打ち合わせをやって作ったが、今までに検討したことがなかったことまで検討したこ
ともあり、時間がなく申し訳なく思う。ただ、棚倉、鮫川などでは、合併しなかった場合の
シミュレーションは一切提示されなかったということで、村としてはきちっとした数字を出
した方が村民にもわかりやすいだろうし、責任もあるだろうということでこのようなもの
を作ったということを理解してほしい。

意見 合併協議会で示した設定料金等と村が自立した場合の設定料金を横並べして、説明会を行
ってほしい。

意見 もっと具体的になってから話をしてもらっても遅くないし、その方が分かりやすいと思う。

意見 説明会に来ないのは、合併するに決まっていると考えている人が多いから。財政的に無理
なんだから財政面を全面に出していった方が良いと思う。

意見 今日の人数を見ても説明会に関心があるのかないのかわからない。前回の説明会よりも少
ないくらいだ。これではいくらい資料を出しても反応がないのではないかと思うが。

意見 そんなに無関心ではないと思う。時間がなくて来られない人もいると思う。少なくとも私
の周りには関心ある人が多い。

意見 17年3月の期限を考えれば、今ごろ説明会をしていること自体おかしい。

合併協議会について

- Q 表郷村協議会委員の意見は「慎重論」という意見を耳にするが。
- A 私たちは住民の代表であり、協議会で決まった事柄が表郷村民意につながるような前向きな意見・方向性を持って意見を述べているのであり、決して慎重な意見ではない。
- Q 今後の合併協議会の動向を教えてください。
- A 任意協議会は今月末開催予定の第5回で終了となる。その後6月上旬に各市村議会の議決を頂いて法定協議会を設置し、合併協定項目及び新市建設計画について協議される。
- Q 任意合併協議会の委員数は平等なのか。法定に移ったら構成メンバーが変わるのか。
- A 委員数は同じく10人ずつである。法定に移れば、またその時に選任する。
- Q 合併の進捗状況はどうなっているのか。
- A 第4回任意合併協議会では、3市村の庁舎機能や法定協議会への意向について提案したところであり、庁舎機能は総合支所方式で提案したが、次回に継続審議となった。
- Q 表郷村のスタンスは白河や大信と違うと思う。任意協議会の中で表郷の意見はどのように反映されているのか。
- A 白河、大信の委員の発言が少なすぎるため、表郷の意見に偏っている。
- Q 新市建設計画が示されるということは、決定ということか。
- A 協議会での決定ということ。
- Q 法定協議会は、何回くらい開催予定か。
- A 14回ほど、開催予定である。
- Q 個人的な要望については、協議会に持っていく方向にはないのか。
- A 基本的には、座談会（住民説明会）の内容等については、今日出席している協議会の委員の発言が参考になる。なお、集落説明会の住民の意見は集計して協議会メンバーの参考資料にしてほしい。
- Q 協議会を脱退する場合のリミットはあるのか。
- A 前回の説明会時に法定協議会に移行するときには住民意向を問うということを説明したが、住民負担等の判断材料を示すことができないために、その時期を秋に延ばしたものであり、そのときに最終的に判断する予定である。
- Q 協議会としては、構成市村が脱会してもよいのか。
- A ひとつでも抜けた場合は、3市村での枠組みは消滅する。
- Q 協議会組織の中にコンサルとか民間人を助言者として入れているのか。
- A 協議会委員は各市村に依頼をして選出してもらっており、住民代表も入っている。また、アドバイザーとして県職員2名を顧問としている。将来構想なども「ぎょうせい」という民間会社に委託をし、いろいろな意見をもらいながら作成した。
- Q 分科会とかいろいろあると思うが、どういう組織なのか。
- A 全部で24の分科会がある。組織は各市村の担当者レベルのもの。ホームページにもあるのでご覧いただきたい。

Q 法定協議会に移行すると、どのようなものが示されるのか。

A 法律に則ったかたちで正式に協議されて、新市における具体的な税額等の数字が示される。25項目ある協定項目について協議されていく。

Q 合併するかしないかを判断するには、具体的な数字で知りたいのが本音である。そのために法定協議会に参加すると認識している。

A 具体的な数字については法定協議会で協議して出すものである。法定協議会イコール合併ではない。協議内容によっては離脱することも考えられると村長も言っている。

Q 今までに4回の合併協議会が開かれているが、本当に合併を考えているのかという感じを受ける。対等合併ということだが、負担金の割合が80%白河になっていたり、事務局員の構成もそうになっているなど、委員の認識を含めて相当の温度差を感じる。

A 協議内容の中身が薄いことは私たちも思っている。事務局は努力しているが、住民負担等について踏み込んだ協議がされていない。そのような内容について早く出してもらうよう、要望している。対等合併の件は、予算規模、人口規模から予算や人員の割り振りをやっているもので、1人あたりにすればそんなに差はないのではないかという感じがする。合併協議会の委員の数は同じである。

- ・事務局体制については、白河市6人、表郷村2人、大信村2人だが、白河市の職員が400人、表郷村・大信村が約80人ということもあり、役場の仕事に支障のない範囲の中で出してもらっているため、そういう人数構成になっている。

- ・協議会委員の温度差の件だが、確かに発言する回数は表郷村の委員が圧倒的に多い。でも、このあいだ3市村の議会の正副議長等が集まって話し合った中では、白河市の発言が強いと白河市のいいようになるのではないかと思われるので発言を控えているという議長の話だった。また、なるべく表郷や大信の意見に添えるような形で合併を考えていきたいと聞いている。在任特例の件も村で検討してもらい、その結果に従うように議会に働きかけるようにしたいという議長の意見であった。

意見 (県職員がアドバイザーになっていることについて) 心配なのは、県職員も行政の世界しか知らないと思う。民間の厳しさをわかっている人がアドバイザーになれば違うと思う。

意見 協議会も日曜日にやるとか、住民に聞いてもらうための体制づくりが必要。平日に仕事を休んで行けるわけがない。

合併特例法関係について

Q 合併新法案について説明願いたい。

A 平成 17 年 3 月 31 日まで県知事へ合併申請をして、なおかつ平成 18 年 3 月 31 日までに合併した場合は、「合併特例債による財政支援措置」及び「合併算定替えの特例期間」を 10 年（＋激減緩和 5 年）の恩恵が受けられるが、それが出来なかった場合は、「合併算定替えの特例期間」が 10 年から 5 年（＋激減緩和 5 年）になるといった法案である。

合併の時期・合併の決定について

Q 平成 17 年 3 月以降の合併ではダメなのか。何が違うのか。

A 合併新法では合併特例債廃止や交付税の算定替縮小など財政支援措置のメリットがなくなる。

Q 合併に関して最終的には、いつ、誰が決めるのか。

A 最終判断は議会だが、村が住民意向を判断する手法は未定である。住民の皆様が判断できる材料が出揃った今秋頃に再度住民説明会を開催し、その後アンケートや住民投票という手段を使って住民の意向を判断したい。

Q 平成 17 年 3 月に拘らず、遅れてもよく考えた方が良いのではないか。

A それも 1 つの考え方だと思う。

Q 6 月の臨時議会で法定協議会に参加するという議決をしたという話だが、その中で賛成多数で法定協議会に移った場合は、そのままゴールまでいくということか。

A そうとは言い切れない。法定イコール合併決定ではない。合併に向けた場合の建設計画とかより具体的な内容を協議していくことになる。具体的な内容が集約された段階でもう一度説明会を開催する。

Q 合併して良かったと思われれば良いが、合併して悪くなったと思っても、表郷村に戻れない。期限を考慮しながらも、慎重に決定しなければ、今後の世代に影響を及ぼす。

A 平成 17 年 3 月 31 日の期限に向けては、ぎりぎりのスタートであった。様々な恩恵があり問題視されている「合併特例債」は借金であるが、使い方を誤らないようその恩恵を活用すべきと考える。

Q 法定協議会に移行しても、最終判断を残すのか。

A もちろん。

意見 住民感情として、判断材料が示されないままに、合併はいつまでにしなければならないとか、合併の期限は決められているとか説明されると、圧迫感を感じるとともに脅迫されているようだ。子孫に後悔を残さない決断をするには、あまりに時間的な余裕がなさ過ぎる。住民感情を考えた上で、今後の対応を望む。

市村長・職員について

- Q 経費削減で職員も減って大変だが、やっていけるのか。
- A 職員の削減はあくまでも自然減だけであり、退職者に対して採用者を少なくして削減していく。村でも一通りの分野を揃えるとある程度の職員は必要である。
- Q 役場職員の給料は、私たちから見ればうらやましく思うが、一般職員給の削減についてはどのように考えているか。
- A 一般職員給についてはすでにマイナスで、ここ5年間は右肩下がりになっている。
- Q 新市長はどうやって決めるのか。
- A 合併後50日以内に選挙する。
- Q 合併後の職員についてどのようになるのか。職員が少なくなると住民に影響は出ないのか。
- A 職員は退職者の補充7割を見ており、住民生活に関わるサービスは従来のままで、住民の皆さんには迷惑をかけないようにする。
- Q 現在の表郷役場の職員数は？シミュレーション上、職員の削減についてはどうなっているのか。
- A 今、詳しい数字はわからないが、80名程度である。村の自立策では、職員の手当等を削減することとしている。合併した場合のシミュレーションでは、退職者補充の採用を70%とすることで、6ページの表にあるように合併10年後には81人の職員削減を想定した。
- Q 福島民報の記事に県内市町村の昇給停止年齢の記事があった。白河が58歳、表郷が57歳、大信が59歳と3市村でバラつきがあった。その辺の調整はどうしていくのか。一般企業では55歳停止が当たり前で、給料も20~30%カットと厳しい。
- A 法定協議会では事務事業の一元化を進めることになる。これら1,400項目ほどあるものを全部ではないが擦り合わせをして、最終的に協議会へ提出したいと考えている。
- Q 新市将来構想概要版の6ページの「合併した場合のシミュレーション」は、職員の削減を盛り込んでいると思うがどれくらいか。
- A 同じく6ページにあるとおり、合併した場合退職者に対する補充率は70パーセント（521人から440人と81人減）でシミュレーションしている。
- Q 人員整理についてはどうか。
- A 人数を減らすだけでは、結果として事務処理に支障をきたす。10人辞めたら10人採用する考えではなく、7人だけ補充していくという考え方。
- Q 一般職員を81人もパッと減らすことができるのか。
- A 合併10年後までに81人減らすということ。退職補充率を7割で見た結果であり、退職者に対して新規採用を抑制することで全体的な人員を減らすということ。
- Q 概要版の合併効果の中で、「行政サービスの充実」とあるが、人員を削減してサービスを良くするということが理解できない。
- A 3市村で同じような事務をやっているが、合併すれば総務、企画などの管理部門は一つで済むので、人員の削減も管理部門が主流になると思われる。今後の高度情報化により、住民票にしても後は自動交付も考えられるなど、より便利になる。例えばコンビニや郵便局で、自動交付機による交付サービスなども考えられている。そういったことから、行政サービスがより便利になるということの意味している。

- Q 利用可能な窓口の増加とあるが、人員を減らして、どうして増加できるのか。
- A 白河市や大信村に勤めている人が住民票を取る場合、今は表郷村まで戻ってくる必要があるが、合併すれば職場に近い窓口で取ることも可能になるし、現在の施設以外の、例えばコンビニや郵便局で取ることも可能になるということ。
- Q 新聞によると来年の職員の新規採用について、白河、大信はわからないとなっているが、表郷では採用するとしている。人員の問題が出ている中でこのような対応は、合併の意志がないのではないかと判断してしまう。
- A 一定規模の自治体では、身障者の採用が義務づけられているが、現在表郷では身障者が採用されていないため、採用する必要があるという特殊な事情によるものである。

意見 一番言いたいのは、この資料（自立の道）の中の人件費だ。役場は職員が多い、休みが多い。民間から見ると、役場は3日の仕事を1週間かけてやっている感じ。制度的なものもあるが、役場は職員が多いと思う。休日も手当でもカットしていけばもっと違うと思う。委員報酬を削ってもタカが知れている。職員手当を削減する、ワタリ手当を削減するとかできると思う。この資料（自立の道）にも「(手当の)一部を除き」とあるが、それを削ったほうが大きいと思う。

意見 村のスタンスを示せ、誰かが身を切れと言いたい。課長といえ普通、課の仕事はすべてわかっているはずだが、実際はそうでもない。長年努めていると変わるのかもしれないが、もっと仕事への意欲をもってほしい。

議会について

Q 議員は合併に向けて努力しているのか。

A 議会の申し合わせ事項として、具体的な住民負担設定や新市建設計画の提示をスピードアップすべきとの要望を協議会事務局に提出するなど、一生懸命やっている。

Q 将来議員数が 50 人から 30 人になるが、今の議員はどうなるのか。

A 新設合併で在任特例を適用した場合、2 年を超えない範囲で現在の議員は在任できる。定数特例を適用した場合は全員が失職し、合併後 50 日以内に選挙が行われる。

Q 議会の合併研究会はどのように行っているのか。

A 任意協議会が終わってから、その都度議案を中心に論議している。ただ、今のところ任意協議会における議案の内容が具体的なものでないため、十分な論議ができていない状況である。

Q 6 月に議会を開いて法定協議会の採決をするのか。

A その予定。今回の説明会も、議員の皆さんが法定協議会に移行する判断をするため、どのような動きがあるのかを知るためのものでもある。

Q 村議会では合併について賛成・反対のどちらが多いのか。

A まだ具体的な数字が出ている訳ではないので、今の段階で賛成反対どちらが多いとは言えない。

Q 将来構想概要版が立派な冊子になってできた。これはもう法定に移ることが決まったような感じがする。

A 法定移行は議会の議決なので、最終的には村議会の 14 名が決める。ただ、現状から行けば議決せざるを得ないと思う。

Q 議会では法定協議会設置の議決へ、今回の住民説明会の意見をどのように反映させていくのか。

A 議員は、今回の説明会の住民意見をその判断の材料とするが、全てではない。合併に関しては、議会の議決が 2 回ほどある。1 つは法定協議会の設置議決。2 つ目が合併議決である。

Q 議員はどのようにするのか。

A 定数特例と在任特例の 2 つの方法がある。

Q 法定協議会設置に関する議決について、民意を反映させる必要があると思う。

A 本日は議会議員が来ているので、法定協議会設置の議決に向けて、この場の意見を集約して、議会へ臨んでもらえると思う。

Q 表郷の議員は、合併の研究のために勉強会をしていると聞くがその内容について報告してほしい。

A 先日、議員全員で長野県の千曲市に研修に行ってきた。(千曲市での研修内容を報告)

Q 財政が苦しいのであれば、議員数をカットすれば金は浮く。しかし、カットしなければ地域の声が届くメリットもある。その辺を議長はどう考えるか。

A 昨日、白河市の議会にも行って来たが、やっぱり在任特例しかないという話になった。大選挙区でやれば、場合によっては表郷・大信の議員が 1 人もいなくなる可能性もある。小さい村では票数が少ないから。小選挙区でやれば違うが。

Q 議員はみんな合併に賛成なのか。

A 個人的には賛成。一方では東村とか言ってる人もいるが、今の時期に言うことではない。

Q 3市村が合併した場合、議員の総選挙をやるのかどうか、それとも1期分はそのままになるのか。本当に財政が苦しいのなら大所帯にならないようにすべき。今の長や議員はどう思っているのか。

A 議員の取り扱いについては、今後の法定協議会で決定していくことになるが、新設か編入か合併の方式によって変わってくる。新設合併においては在任特例や定数特例がある。たとえば、現在の3市村の人口6万人くらいだと議員定数は30人になるが、在任特例の場合、最長2年間は議員でいられる。

Q スケジュールからすると、議会の議決があれば法定協議会へ移れる。ということは、法定協移行の議決をした議員は同じ人なのだから、合併も賛成ということで良いのか。

A 法定協議会移行は6月予定で調整している。その前に住民意識調査を行う予定だったが、今の段階では具体的な情報が少なく無理。法定協に移らせてもらって、具体化された時点で再度説明会を開き、その後意識調査を行いたい。議会でも法定協イコール合併ではない、という認識だと思う。

- ・議会でも研究会を立ち上げて何回か勉強会を行なっている。法定協に移らせてもらい、その後いろいろ具体化された後で、意識調査も必要だという合意になっている。

- ・これまでの流れの中で、法定協移行は必要だと思う。法定協に入ったとしても、住民の意向が前向きじゃない場合は脱退する事もあり得る、と村長も合意しているようだし、法定協はやっていきたい。

Q 議員の賛成が多いから法定なのか。

A 一人ひとりの賛否は、まだとっていない。

- ・非常に厳しいスケジュールの中で6月移行は外せない、という意見があり、それは議会としても了承した。

Q 合併はやむを得ないと個人的には思う。ただ、何回か説明を受けたって、一般村民にはイメージがわからない。その辺は我々の代表である議員に頑張ってもらいたい。

A 私としては、法定協に行かせてもらいたい。今回の座談会は地区によって意見が違い、まとまらない。具体的なデータを出せないのが判断がつかない。東とか中島とかの話も出てきたが、いまは1市2村の枠組みで進めたい。

Q 白河市は議員が多いから、合併すれば何を通すにしても村側に不安はある。

A 確かにそれはあるが、もし在任特例になれば、白河市の議員24人に対し、表郷14と大信12で合計26人になる。24:26で数の論理で行けば立ち向かえるのではないかと思う。在任特例期間中に働きかけるのも1つの手段。

Q 合併後議員の数は30人になるが、割合的に白河市20人、表郷村・大信村で5人ずつになるため、いつまで経っても表郷村には陽の目がこないのではないか。

A 法定協議会で新市の建設計画を策定する場合、3市村10名の委員の協議により、対等の立場で決めていくので、白河市だけ一方的に使われるということはない。

Q 議会で反対意見があったと聞く。どのようなことだったのか。

A 一番多かったのは、やはり枠組みの問題であった。しかし、合併は避けて通れないという認識は皆同じだった。

Q 合併すると議員報酬も白河に合わせて高くなるのか。それは納得できない。
A 在任特例を採用した場合だと思うが、先日、3市村の議会代表の協議会委員による集まりがあり、その中では、表郷、大信ともに白河市の報酬にあわせてもらうという認識は無いということだった。

Q 議員は、先進地視察などは行っているのか。
A ・長野県千曲市へ視察に行ってきた。ここは長野市と上田市にサンドイッチされた地域で、合併したことでかなりのメリットがあったようだ。またその枠組みの重要性を感じ取ってきた。
・今回の住民説明会に参加してみて、行政区によって考え方が違うのがわかった。「現状の枠組み」についての意見が多数あった。枠組みの話をするときに、核になるトコロがなければその地方の発展は望めないように感じる。法定協議会へ移行することによって、さまざまな情報が見えてくると思う。端になってしまうと損するという考えでは、議論が進まないと考ええる。

Q 議員の良識に委ねたい。
A 議員の多数は、住民の意思を聞くとのこと。

Q 合併は議会議員14名で勝手に決められる問題ではないと思う。
A 合併した場合の具体的な数字が示せないが、法定協議会へ移行させてもらい、新市建設計画を策定し、何らかの形で住民の意見を図りたいという考えである。

Q 財政的な問題があるのに、議員の在任特例はどうかという意見を聞く。
A ・在任特例については、表郷村で在任特例を使わず、合併したら議員をやめましょうということになれば、経費削減になるのでいいと思う。
・私は在任特例が一番いいと思う。市議会議員になると報酬が上がるということだが、議員の中では報酬は現行のままでやっていきたいという意見がある。合併しても2年間のうちに決めなければならないことが残るので、最後まで見届けたいというのがその理由の一つ。また、解散して新たに選挙をやることになる、白河市は来年選挙があるために、合併すると1年も経たないうちに選挙になり、白河市議会から反対が出て合併が破談になる可能性が高くなる。在任特例の場合、定数が多い分の支出が増えるが、今の3市村での経費以上は増えないということで住民の理解は得られると思う。

意見 法定協移行が議会の議決なのだから、法定イコール合併だと思っていた。

意見 東村議会との懇親会では、議員の半分は新人だったが、合併協議をしなくてはいけないという意見が多かった。住民からの声があったのかなと思った。

意見 表郷村議会としても、本当に住民が知りたい問題を先送りにしてほしくないと申し入れている。

意見 厳しい財政状況で行財政改革が求められているなか、メディアでも議員の身分が一番問題になっている。市会議員として2年間残るとするのは住民感情を無視することになり、今後の協議が必要と認識している。

役所・役場の庁舎について

- Q 白河市役所の新庁舎について、合併特例債を活用して建設したらどうか。
- A 協議会に働きかけてみる。
- Q 合併した場合、表郷村役場庁舎はどうか。
- A 市村長の中で合意しているのは、総合支所方式である。具体的にどの役所（役場）を本庁にするかはこれから決まる。
- Q 合併した場合、表郷村役場はどうか。
- A 市村長間で合意しているのは、総合支所方式の採用。現状7割程度の課を残す予定。
- Q 庁舎の問題をどう解決していくのか。
- A 3市村の庁舎は、現行のまま残っていく。市役所に関しては老朽化しており、「合併特例債を使って新設したら？」という意見も聞こえてくる。こういう意見も無視はできないだろう。具体的な庁舎の活用方法だが、総合支所方式を採っていくことで3市村長間で合意している。

アンケートについて

- Q アンケートの途中経過を教えてください。
- A 現在（5月7日）までの回収率は約40%である。
- Q アンケートの結果はまとまっているか。
- A 3市村の回収率は40%ぐらいだが、集計についてはこれからである。
- Q 4月に実施した意識調査（アンケート）について、途中集計でも良いからこの説明会で示せなかったのか。
- A 現在までの回収率は40%程度である。約2,400通の回答があった。これを取りまとめ集計、協議会に報告して、「協議会だより」を通じて皆様に周知する。
- Q 合併協議会で行ったアンケートの賛否両論はどうなっているのか。
- A このアンケートは、合併の賛否を問うものではなく、法定協議会において作成する新市建設計画に反映させる資料としてお願いしたものである。
- Q アンケートの回収率は？
- A 5月11日の〆切で、全体が40.03%、約4割の回収率となっている。

合併に対する懸念について

- Q 犬神集落で借りている村の財産があるが、新市になった場合どうなるのか。
- A 新市になっても従来どおりの利用が可能と考えられる。
- Q 合併した場合、固定資産税などの税金は、白河に合わせるようになるのか。
- A 基本的にはそこまでの論議がされていない。ただ、住民が本当にほしい情報に関する事務事業の項目について、早く出してもらえるよう協議会に申し入れ、努力してもらっている。
- Q 西郡のスポーツ競技活動で郡大会とか県南大会等、合併した場合の県南地方のあり方については今後どうなるのか。
- A 行事等の地域独自でもっている良いところについては、存続していく方向でいく。概要版の10ページの右下に、地域審議会制度があり、合併後も地域住民の声を施策に反映させるため、旧市村単位で設置し、必要に応じて意見を述べるができる。
- Q 合併で心配されることが5つ程示されているが、具体的なことは出てくるのか。
- A 概要版は構想段階であるため、具体的には法定協議会移行後に策定する新市建設計画及び協定項目の中で示される。
- Q 「へき地は無くしてほしい。中心ばかりでなくへき地も利便性が持てるように工夫してほしい。」と前回の説明会で話したら、村長がそれはとても重要なことであると言っていたが、その辺についてははっきりとしてくれるのか。事業等が中心部に集中してしまうことが心配だ。
- A 将来構想の段階では、具体的にどこをどのように事業実施するかは明確になっていないため、新市建設計画の中で中心部にのみ偏らないようにする。
- Q 合併後に行政区の単位は変わるのか。
- A 基本的に、合併当初は考えなくて良いと思う。
- Q 番沢地区としては、白河市と合併することによって、阻害される心配がある。JRバス路線と国道289が併用になるといわれており、合併すると推進されてしまう。合併しなければ、強く言うことが出来るが、白河市からすると番沢は小さい存在だから、地区の意見を聞いてくれないと思う。
- A 新市建設計画の中で、今言われたことを盛り込んでいけばそのような心配はなくなると思う。
- Q 合併するにあたっては、条件をつけてほしい。番沢を見れば、旧古関村が当時は中心地だった。その後、関辺が白河市に編入したことによって、中心から外れてしまった。中心が白河市になってしまうと村の診療所もなくなってしまうのではないか。
- A 厚生病院の移転先も大信村の近くになり、合併したからといってすぐ廃止にはならないと思う。
- Q 合併に対してデメリットはないのか。合併しても財政的に苦しいのは変わらないのでは。
- A 現時点で、住民にこういうメリットがあるというようなものを具体的に示す段階までではない。法定協議会において協議結果が出次第住民にも示す。
- Q 表郷村の自治権はなくなってしまうのか。
- A 協議会では、総合支所方式で合併後の行政機構を考えている。企画や総務などの管理部門や議会等は統合されるが、それ以外の部門はそのまま残ることになる。

- Q 白河市が中心となって、表郷と大信のどちらが置いていかれるのか、置いていかれたところは本当にひどい。その辺を掘り下げてみるべき。あとはそれぞれの地区の文化や伝統を守ることも必要だと思う。
- A 概要版の3ページにも地域審議会を置くことができるとある。これは、新市の施策について地域住民の声を反映させるため旧市村単位で一定期間置くことができるもの。また、新市の長からの諮問について意見を言うこともでき、こういうシステムも認められている。最終的には今後決めていくことになる。
- Q 大きくなると住民の声が届かなくなると思う。白河にばかり集まると淋しくなる。
- A 役場の存在について、首長同士では機能の7割は残そうという話になっている。できるだけ住民の不便にならない方向にしたい。住民の声については、機能が7割残ることである程度解消できると思う。議員が今までどおり各エリアにつくのは無理。今の人口からすると、村の議員は少なくなり、声は届いたとしても実行力はなくなると思う。あとは地域審議会とか住民の声を集める制度があり、今までの合併とはそこが違う。
- Q 表郷村農協が合併したことにより、表郷村の職員がほとんどいなくなりサービスが低下した。行政もサービス低下が心配される。
- A 庁舎の取扱いについては、総合支所方式で検討しているところで、管理部門は本庁に集約し、住民に直接関わっている部門は従来の庁舎に置くため、表郷村の職員が全部他市村に移動してしまうことはない。また、合併後も旧市村単位で設置し地域住民の声を施策に反映させる地域審議会という制度もあるため、今後導入も検討していかなければならないと思う。
- Q 確かに合併の意図・趣旨は理解できるが、我々が不安になることは、白河市が中心となり、表郷村と大信村が「ないがしろ」にされるのが一番怖い。末端になるこの堀之内を含めた我々の環境を最低限守ってもらわないと困る。
- A 新市建設計画のなかで、中心部に対する考え方と、周辺部に対する考え方を、きちんと整理していきたい。
- Q 白河市は近いからよいのだが、大信は遠いのでピンとこない。むしろ東村の方が近いので、そちらの方が理解できる。合併すれば、当然職員異動は欠かせない。知らない人が役場に異動になってくると、今までどおりの村の職員とのつながりがなくなってしまうのが不安である。
- A 村民との関係を考慮して、協議会では総合支所方式を採用する方向で検討している。また、合併すれば一つの市になるので、ずっとこれまでの役場に勤務することは不可能。しかし、現在の表郷村も3村が合併して表郷村となった。当時も同じ状況であったはず。当初は不安もあるだろうが、時がたてば徐々にこれまでのような関係になってくると思われる。
- Q 合併した場合に白河が中心となり、大信、表郷が寂れる心配はないか。
- A 一番は庁舎のあり方が重要であろう。協議会としては総合支所方式を基本に考えている。
- Q 白河市が主体となった政策が中心で、合併特例債はすべて白河市分として使われてしまう。東村、中島村が入ったほうが、対等な合併が実現するのではないか。
- A 村議会としては、法定協議会へ移行すべきと考える。様々な情報がでて内容を確認した結果、不満があれば離脱すべきと考える。私の個人的な見解であるが、議員にも「アメ」がある。在任特例などを使った場合、3市村人口割合からすると、表郷村の対等性が保てるかどうか不安である。

Q 支所になれば、支所の人数は現在より減ってしまわないか。

A 管理部門は集約するので、その分は減らざるを得ない。

Q 大きい市になれば、全て中央に集中する恐れがあるが？

A ・旧市村の枠組みの意見を吸い上げるための組織「地域審議会」の設置も法律で認められている。決して中央集中とはならないはず。

・議員に関しては、在任特例、定数特例が認められている。これは旧枠組みを配慮したものである。

意見 表郷村は他に負けない住民サービスを実施しているので、白河市や大信村に合わせることで住民はすごく変わったと思うはずであるため、合併による急激な変化を望まない。

意見 「農協の合併」や「昭和 56 年の小学校統合」が行われてきたが、私自身は何の不都合も生まれなかった。私が心配していることは白河市の中央ばかり発展して表郷村や大信村が置き去りにされることである。

意見 合併で不安な事で議員が減るとか住民の声が届かないとか書いてあるが、みんな本当にそう思ってるのか。こんなの底辺の住民には関係ないと思う。力のある人だけだ。中央政府がそうでしょう。だから個人的には議員はいらないと思っている。

意見 合併すると優秀な人材が表郷にいても、日の目を見ないのでという心配はある。

新市の事業・施策について

- Q 多目的文化施設ができるのは、合併したら何年ごろで、しなかったら何年ごろということはあるのか。
- A 村としては建設計画に盛り込んでもらうよう、強く要望するが、3市村で話し合っただけで決めることなので、認められるかどうかは分からない。新市の中で必要と認められた事業についてのみ、特例債が認められるので、要望したから通るとは限らない。
- Q 「村診療所の存続」について、今後の方針をどのように考えているのか。民営化することによってかなりの経費削減が計れるのではないのか。
- A 診療所は村唯一の医療機関であり、その存在は村にとっては不可欠であり存続させるための方策を検討しているが、診療所への繰出金も負担となっている。施設の老朽化が激しく、たとえ民間に誘いを入れても難しい現状であると思うが、今後協議会へこのことについて働きかけていきたい。
- Q 白河厚生総合病院の移転問題にからんで、医療機関等への交通手段の問題をどう解決していくのか。
- A 協議会には、声を大きくしてこの問題にも反映させていく。
- Q JR側としては、バス路線変更の理由として危険路線だからと言っている。合併の条件としてJR路線のバイパス化をお願いしたい。バイパス化が実現すれば、表郷村は発展すると思う。
- A 新市建設計画のなかで、盛り込んで対応したい。県の対応も、合併に際して各市町村の連絡道路の整備には、協力的と思われる。
- Q 入学時のランドセル無料配布や検診料全額助成は今後どうなるのか。
- A 合併したらどうなるかは現時点ではわからない。負担等については、合併後5年間の不均一課税措置もあり、これらも参考にしながら検討していくこととなる。自立を選択した場合は、独自シミュレーションのとおりである。
- Q 合併の最大の弊害は、税金や住民負担は低いところに合わせる、職員給与は高いところに合わせるにより財政的に立ち行かなくなること。また、中心市街地ばかり特例債を充当することにより、表郷村や大信村には恩恵がなくなるのではないのか。表郷にも箱物施設（歴史民俗資料館）を条件付けてはどうか。
- A 3市村は対等合併で進んでおり、特例債の使い道も今後の協議によって決定する。なお、特例債を充当するためには新市建設計画に事業を盛り込まなければならない。
- Q 議員と職員がかわいそう。役場の庁舎ももったいない。表郷は大した産業もないし、国道289号の南湖あたりを4車線化するだけでいい。やっぱり産業の発展は道路だと思う。そういう意味では道路整備をやってもらうだけでも村にメリットはあると思う。あとは合併して税金とか高くならなければいい。
- A 地域格差は、5年なら5年かけて合わせていく方法もある。いずれにしてもいつかは統一するようになる。
- Q 白河市は、合併後の独自ビジョンを持っているようであるが、表郷村のビジョンはあるのか。私が住んでいる旧社村は合併したとしても、益々衰退していくのは目に見えるので、明確なビジョンを持つと同時に、合併するまでにやれるべき事はやってほしい。
- A 合併特例債は、新市建設計画のなかで明記された事業でないと活用できない。協議会へある程度村としての要望はしている。

Q 現在も、村内ではテレビの映らない箇所がある。私が小さい頃からずっと写りの悪い状況である。いざ、合併してこういうことが解消できるのか疑問に思ってしまう。もし合併するのであれば、「中心部から周辺部へ」ではなく、「周辺部から中心部」へ発展させる施策の方向転換を図ってほしい。

A 本日、郡山市で「三位一体改革への総決起大会」が開催されたが、その後に、我が村が「難視聴地域」に指定されていないということで、何らかの支援策を県知事へ伝えた。

Q 県の施策と市町村の施策がタブっている。例えば福島市や会津若松市には県立と市立の博物館や図書館がそれぞれある。人口の多いところにあつたほうが利用者も多いし効率も良いが、逆に表郷村のようなところに、県立博物館等をつくることによって、活性化させる方法もあつたと思う。もっと、地域のバランスを考えて事業を行ってほしいと思う。村長に確認したいことは、村が合併すると仮定した場合、既存の村財産（村有地）を処分して、村内多数に見られる未舗装整備箇所等を整備する考えがあるか。

A 制度上許されるのであれば、検討してみたい。

Q 白河市と大信村・表郷村は繋がりがあがるが、大信村と表郷村は今まで余り交流がなかった。その辺の調整はどのようにするのか。

A 建設計画の中で、例えば今迄の道路ではなかなか交流するだけの道路ではないということであれば、新しい道路または道路を拡幅するといったような基盤整備を行うとともに、3市村が一体となって取り組めるようなソフト的な事業を行うことによって、今ある地域性というものを尊重しながらも新たな交流を生むような施策的なものを考えるようになる。

Q 白棚線の路線バス撤廃という話が出ているが、バス路線のバイパス化などの案を、村は持っているのか。

A JRバスでは、道路の維持管理にコストがかかるということで、できれば国道を走らせてもらえないかという話は村の方に来ている。そうすると現在通っている番沢から谷中の辺りについては不便になるということで、村としては了解していない。迂回路を通るとなると、番沢から谷中に行く道が非常に狭く、道路等については法定協議会の新市建設計画の中に、元の駐在から谷中の白鳥団地のところまで道路を拡幅するなどの計画を載せる必要がある。

意見 現在のバス路線を拡幅し、国道に昇格したほうが将来のためではないか。

意見 本当に住民のために必要な事業・サービスだけやればいい。自立しても合併してもハコモノはいらない。例えば泉崎村にはサイクリングがある。だったら表郷には何を作ればいいのか？というように広域で利用できる施設配置を考えるべき。広域化してるんだから、何をやったらいいのか絞り込む必要がある。合併しなかったとしても広域ということをつまえて政策を進めるべき。

意見 特色ある地域づくりは旧市村単位で今後も進めていく必要があると思う。

意見 村の図書館は委託しているが、幼小中の子供たちやご老人など利用者が結構いる。必要な事業としてやってほしい。

意見 自立の道にあるシミュレーションは、合併したとしてもできるだけ進めてほしい。

意見 矢祭町では2,000人の企業が来るらしい。合併したら工業団地を何とかしてほしい。

商工会について

- Q 商工会あたりは、今、東村と表郷村と西郷村という形の3村で1つのグループを作って活動している。こういったものの整合性というのは合併協議会の中に入ってきているのか。
- A 今のところ商工会議所、商工会の中で合併の話を進められていることはないが、県内全体の商工会、商工会議所の中の動きとして、市町村合併に伴う統合化というような協議会の動きがあると聞いている。商工会、商工会議所の場合については、原則として1市町村1団体ということになるが、統合が合併に間に合わない場合、合併後に統合することも可能である。ただし、新市になった場合一体的な発展をするためには、なるべく早く統合することが望ましいということで、任意合併協議会にもそれぞれ商工関係団体の代表が入っているので、逐次合併の進捗状況について委員を通じて流すとともに、情報については広く公表している。
- Q そういう調整をなぜ今のうちからやらないのかと思う。市町村合併の話が出ているならそれに合わせたような商工会の動きとかそういうものもつくり上げていくのが本来の姿じゃないかと私は考えるが、そのような働きかけは商工会にはしていないのか。
- A 現在のところ直接的に働きかけというのは、まだ余裕がないということがあってしていない。1市町村1団体ということで統合が必要になってくるが、今後商工会ばかりでなく、その他にも統合を図らなければならない団体がある。そういった団体に対しても、法定協議会になっていったときに改めて波長を合わせてもらうような申し入れ、あるいは情報提供を行いたいということは考えている。

その他

- Q 財政難は天災ではなく人が作ったものであり、そこをはっきり出すべきである。今後は財政面だけでなく、ソフト面を重視してほしい。
- A 今の市町村はハードのみに走らず、ソフトに目を向ける行政が変わってきているが、昔のついで長期間の借金が残っているのも事実。こちらで出せる情報も、今は限られているが、それをすべて公表しているのがこの説明会である。
- Q 犬神で管理しているお寺の修理が必要なので、合併前に保存してほしい。
- A 今後、どのようにするか検討する。
- Q 第1回の住民説明会で、次の時には自立の道ができるからということだったので、今日は期待して来たが、これでは最初から自立の道などなかったというやり方。少なくとも合併して行政が生き延びなければならないことを住民に伝えないといけない。国は残るが市町村がなくなるのは簡単な事。そういうことを伝えないと本当の意味は浸透しない。このようなことを行政の皆さんはどう思っているのか。職員一人一人にアンケートなどはとったのか。
- A 個人個人まではわからないが、行政としては今のままでは財政的にムリだと思っている。アンケートは、今はやっていない。
- Q 矢祭町や鮫川村の現状はどうなっているのか。
- A 現在、国から地方への権限委譲がなされている中で、市町村の事務量は今後ますます増えていく。そのような中で矢祭町、鮫川村役場は大変苦勞していると思う。職員数の問題も含めて、行政は長期的視点で対応していかないといけない。
- Q 過去の合併で表郷は3村が合併して出来た。その後旗宿・関辺地区は白河に合併された。それぞれの地区でメリット・デメリットの違いがあったと思う。そういう過去に合併された地区の意見は聞いているのか。
- A 今のところはない。持ち帰り検討したい。
- Q 合併しない場合の表郷村の将来構想は今後出るのか。
- A 表郷単独での予定はない。
- Q 将来の子供達を考えれば合併はしょうがないと思う。なんで急に合併の話がでてきたのか。
- A 合併は、期日にこだわることなくできるが、17年の3月までに各市村で合併の議決後県知事に申請を行わないと、特例債交付税等の財政面の優遇措置が受けられなくなってしまう。合併するならば、優遇措置があるうちに取り組んだほうが住民サービスの低下等がさげられ住民にメリットはあると思う。
- Q 道州制についてはどうなのか。
- A 現時点では、解らないが将来は考えていかなければならないことかもしれない。
- Q 国の合併に対する動きはどうなのか。
- A 全国で約3,300ある自治体が合併協議がまとまれば1,500弱程度になる見込み。
- Q 白河市の合併に対する反応はどうか。
- A やはり西郷村が気になっているようだ。水道の水源関係が村にあるため。市長も西郷村に声を掛けていますが、議会の方が反対の姿勢であるためなかなか話が進まない状況にある。

- Q 国はおかしい。国内情勢を無視してイラク支援を行っている場合ではない。国民一致団結して何とか変えていかないといけない。
- A 国が方向転換することを待つことができない。村が、現在考えられる最善な方法を考えた結果、こういうスタイルを踏んでいる。
- Q 2、3日前の新聞で、90市町村の首長や議会の人を含めて、税制に関する総決起集会があったと報じられているが、どのような様子だったのか。
- A 郡山での総決起大会の件は三位一体の問題であり、役場、議会など、17～18人出席した。国は今回交付税や補助金で1兆円削減したが、その分は税源移譲で1兆円戻すというのが三位一体の内容だった。しかし実際には4千億しかバックしておらず、6千億は地方自治体が負担した形になってしまった。さらに来年も減らすなど、このままではどうにもならないということで、今回は本当に真剣な大会だった。

意見 合併する場合の基本的姿勢をはっきり打ち出してほしい。住民負担についても当然上がる部分も出てくると思うし、職員の手当等も削減されると思われる。市街地開発もやらなければならないし、表郷村や大信村だけを当てにするのではなく、もっと大きな枠組みで考えていくことが必要である。ここまですれば、合併しないわけにもいかないだろうし、その場合白河市だけにメリットがあるのではなく、村民にもメリットのある合併を望む。

意見 村では、「合併言いたい放題サミット」をやっているので、そういう場で意見を出して行くことも大事である。委員を随時募集しているとのこと。

3. 大信村

合併の枠組みについて

- Q 3市村ではなく、西白河地方1市1町6ヵ村での合併にこだわるべきではないかと思う。
- A 1市1町6ヵ村での合併については同感であり、市町村会の折に合併の話し合いに混ざってもらえるようお願いしてきた。他の町村については、何らかの事情があるのではないかと思う。
- Q 表郷村議会で合併が否決されたらどうなるか。
- A 3市村の枠組みで合併するという議案なので、否決されれば終わり。白河と合併する場合にはもう一度議案を作る必要がある。
- Q 新聞を読むと、表郷村が二の足を踏んでいると感じるが、白河と大信だけでも合併するのか。
- A そのような事態が生じた段階で、議会と相談して決定する。
- Q 現在の3市村の協議が大信にとって良いものかの議論がなされずに協議が進んでいることが疑問。他町村の合併協議はどのようになっているのか。
- A 8市町村の枠組みについては、常に市町村会等で今ある広域圏の枠組みで合併するのが一番良いと訴えてきたが、3市村以外の町村についてはそれぞれの事情があるのだと思う。矢吹町については、白河との距離が遠いことや町長が代わったことなどにより、今は休眠状態である。中島村、東村については独自に住民説明会を実施すると聞いている。西郷村は事務的な下準備はしているが、議会の了解が得られていない。
- Q 3市村の合併は不自然である。もっと十分話し合ってから合併を考えても良いのではないか。
- A 確かに、西白河郡で合併するのが一番だと思うが、合併特例法の期限を考えた場合、法定協議会へ移って準備をする必要があるということで進めている。
- Q 現在3市村で協議を行っているが、他の町村が参加を申し入れてきた場合はどうするのか。
- A 3市村長の間では、来るものは拒まないという意見。ただし、時間的な問題もあるため、他町村が参加を申し入れてきた段階で方針を考えるべきであると思われる。
- Q 法定協議会になったら、他の町村を入れることはできないのか。
- A そのようなことはない。須賀川市の例もあるように、法定協議会を設立した後でも、他の町村との合併は可能。
- Q 西郡の他町村への働きかけは今も行っているのか。
- A 合併は8市町村でやるべきと考えていたが、各市村の事情もあり、温度差もあるので進展していない。ただ、今後混ざりたいというところがあれば、受け入れも検討する。
- Q 以前、他の町村が法定協議会設置を否決した理由は何だったのか。
- A 8市町村でやるべきだと言ってきたが、各町村の事情があるのだと思う。財政支援措置があるうちに合併するのが村民のためであると思う。
- Q 現在は3市村での合併協議を進めているが、他の町村も混ざれば楽になるのか。
- A 参加市町村が多くなれば、財政的には楽になる。そういった点からも8市町村での合併を呼びかけてきたが、参加してもらえなかった。

Q 白河市は貧乏だから合併したくないという声を聞く。その他の選択肢は考えられなかったのか。

A 財政が厳しいのはどこの市町村でも同じである。1市1町6ヵ村での合併が理想であるが、他町村の理解が得られていない。

Q 3市村の任意合併協議会がまとまる前に、もっと合併の話をしてほしかった。

A 3市村での話しかできないことはつらいが、法定協議会イコール合併ではないことを理解してほしい。今後も合併に関する状況を提供するし、これから他の町村が混ざる可能性もある。

Q 合併するかしないかということと、相手を誰にするかというのは別に考える必要がある。相手を探す努力をしたかどうかが問題である。

A 相手を探したが3市村以外にいなかったのは事実。合併するのであれば恩典があるうちにやった方がよいとの判断から協議を進めている。

意見 他の協議会でも協議を重ねた結果、結局壊れるという例があった。せつかくここまでまとまってきたので、法定協議会へ移行できるよう努力してほしい。

意見 西白河郡の他町村は合併協議に参加していないが、合併しなければやっていけないのは目に見えている。白河を中心として合併するのが当たり前だと思う。

意見 合併の枠組みについて、現時点における大信村住民の意識調査を実施してほしい。

意見 3市村の合併は良くないと思う。

財政について

- Q 概要版の財政収支報告では3市村の合算となっているが、大信村分だけではどうなっているのか。
- A 大信村単独の推計では、平成16年度の単年度実質収支で1.6億円の赤字、その後1.5～2.3億の赤字となり、平成37年度までに累積38.1億円の赤字になるという結果である。
- Q 新市として使うお金の配分を旧市村の住民一人当たりで示すことはできないか。
- A 事業計画に基づいた事業を行うため、事業内容によって配分は変わる。現段階でそれを示すことは難しい。
- Q 普通交付税算定の特例期間後、財源をどのようにするのか。
- A 特例期間後、新たな財源を見つけることは難しいため、現在のところ断定的な話をするのは難しい。
- Q 普通交付税による包括的財政措置とはどのようなことか。
- A 合併直後にかかる臨時的経費について、5ヵ年間は基準財政需要額に加算して普通交付税算定するというもの。
- Q 財政シミュレーションの詳しいデータは公開できないのか。
- A 本体がかなり厚いため、配付することができなかった。ただし、各市村や事務局で閲覧することは可能であり、事務局のホームページでも見ることができる。
- Q 合併しなかった場合、交付税はどの程度まで下がり続けるのか。また、合併することで合併前の交付税が保障されるとのことだが、いつの時点の交付税を保障するということか。
- A 交付税は三位一体の改革の中で総額削減をやっているが、いくら減らすかということは決まっていない。交付税の保障については、平成17年度中に合併する場合には平成16年度の交付税額を保障することになると思われる。
- Q 財政が苦しいという説明だが、合併しなくてもやっていけるような努力はしているのか。
- A 4役の給料カット等やれるところはやっている。このまま合併しない場合には、村民の負担を多くする必要がある。それでやっていくのも一つの方法だが、財政支援のあるうちに合併するのも一つの考えであると思う。
- Q 財政支援が200億円あるとのことだが、10年経過した後は、どうなるかわからないということか。
- A 10年経過後には5年間の激変緩和措置があるが、財政支援がなくなれば状況が厳しくなるのは事実。ただし、財政支援により比較的余裕がある10年間のうちに経費の節減等の母体を作っておけば、状況が悪くなったとしても十分に乗り切っていけるのではないかと考える。
- Q 財政支援措置として約200億円の活用が可能ということだが、実際には全てもらえるわけではないのではないか。
- A この中には合併特例債という借金も含まれている。ただし、普通の起債と違って70%が交付税で面倒を見てくれるという有利な起債である。
- Q 合併による財政支援措置は、すべてが補助されるのか。
- A 標準全体事業費のうち、95%を上限として借入れ限度額がある。また、合併特例債を適用させる事業は、新市建設計画に位置付けなければならない。合併特例債のうち70%は普通交付税に算定され、残りの30%は返さなければならない。

- Q 特例債の活用について、大信村としてはどのようなことを考えているのか。
- A 国道道のバイパスなど道路網の整備やインターチェンジの設置などである。
- Q 合併後の10年間だけは交付税の合算額を保障するが、その後はどうするのか。
- A その後5年間は段階的に削減され、15年後には一本算定で本来の交付税額となるために必ず減る。それに変わる財源は今のところないが、特例債等の活用を行っている15年間に基金造成と行財政改革を行う。
- Q 合併後15年以降に新たな財政的優遇措置があるのか。
- A 今のところ、そのような優遇措置はない。
- Q 財政支援は3市村均等ではなく、白河に90%が行くのではないか。
- A 完全に均等になることはあり得ない。新市建設計画にない事業は、合併特例債の対象事業とはならない。本当に必要な事業は、建設計画を作らないと分からない。
- Q 財政支援可能額の「可能」とはどういう意味か。
- A 満額借りた場合、ここまでの活用が可能ということであり、必要ないと判断された場合には、上限を下回るということ。

住民投票・意向確認について

- Q 合併協議会に入る前に、なぜ住民投票をしなかったのか。
- A 今後法定協議会へ移行し、新市建設計画ができた段階で説明会を実施する。その時点で住民投票を行うのも一つの方法であり、議会で協議するのも一つの方法である。
- Q 法定協議会に入る前に住民投票を実施すべきとの住民意見があるが、どのように考えるか。
- A 今後議会議員と相談しながら検討する。
- Q 住民投票の実施については、どのように考えているのか。
- A 住民投票は民意を図る最終的な手法であり、選択肢の一つであると認識している。
- Q 法定協議会へ入る前に、3市村の合併についてアンケートを取った方が良いのではないか。
- A 6月に議会で協議し、判断する。

意見 今の段階でアンケートを行い、合併の判断をするのもいいが、まだ住民は十分な情報を持っていないと思う。協議会での話し合いが進み、情報公開してもらってから判断する方が良いと思う。

合併協議会について

- Q 法定協議会の委員には、どのような人が選ばれるのか。
- A 任意協議会の委員は、大信村が村長、助役の2名、議会が議長、副議長及び総務委員長の3名、住民代表が5名の計10名。法定協議会の委員については、現在の委員の方に引き続きお願いする予定であるが、増員する可能性もあり、まだ決定していない。
- Q 合併を前提に協議を進めているのか。
- A 法定協議会へ移行しないと、これ以上細かい話ができないため、まずは法定協議会を立ち上げ、様々な協定項目について協議していきたい。
- Q 法定協議会設置のために議会での議決が必要とのことだが、いつごろになるのか。
- A 6月の定例議会で諮る予定である。
- Q 合併協議会での協議は、協議会の委員だけで進めているのか。村民の意見は反映しているのか。
- A 協議会の委員で進めている。法定協議会へ移行し、細かい協議を行ってから再度説明会を開くので、その段階で皆さんに判断してもらうことになる。
- Q 今の段階で3市村合併に反対という意見が多くても、法定協議会へ移行するのか。
- A 議会の判断によるので、どうなるかは分からない。ただ、法定イコール合併ではないことを理解してほしい。

合併特例法関係について

- Q 合併特例法の期限が延長されることはないのか。
- A 来年3月以降現行法の期限が切れた後については国会で審議中であるが、今の法案の内容では期間の延長はない。
- Q 平成17年度が限度という合併特例法の制度はいつできたのか。
- A 特例法自体は昭和40年にできたが、昭和50年と60年、平成7年に更新されている。現在は平成7年から10年間の時限立法で、平成17年の期限を迎えようとしている。

職員について

- Q 職員の削減等の対策は考えているのか。
- A 職員給与については本俸には触れていないが、これまで管理職手当、特殊勤務手当等、各種手当での廃止などを行ってきた。
- Q 職員数を削減することだが、職員が減ることでサービスが低下しないのか。
- A 合併によって重複する業務の職員が削減できるため、その分住民サービスに係る部門に充てられるようになる。合併したからサービスが低下したということのないよう適正な配置を考えていく必要がある。
- Q 大信、表郷の職員は退職金共済を納めているが、白河は収めていないと聞いている。合併した時には、白河の職員の退職金はどこから出すのか。
- A 退職金手当組合に加入しているのは町村職員だけである。白河市は入っていないため、退職者が出れば市の予算から出している。これについては、今後法定協議会で協議したい。
- Q 表郷村と大信村は、人口からすると役場の職員数が多いのではないのか。
- A 一つの自治体として運営して行くためにはそれなりの人数が必要。きめこまかなサービスを行っていれば、職員の数が多くなることもある。

役所・役場の庁舎について

- Q 合併した場合、大信村役場は支所などで存続するのか。
- A 第4回の協議会で議論がなされているが、3市村のうちどこかを本庁舎とし、残りの2つを総合支所とする方式で審議中である。総務、企画などの共通の管理部門を一元化し、その他の住民と密接な関係がある部門については、機能を残すという方向で協議している。

アンケートについて

- Q アンケートの目的は何か。
- A 今回のアンケート調査は、法定協議会で策定する新市建設計画に反映させるためのものである。また、住民説明会で出た意見も、同様に建設計画に反映する。
- Q 年寄りがアンケートに答えても意味がないのではないのか。年代的なことは考慮しなかったのか。
- A 年齢の上限を設けるという考えもあったが、検討した結果18歳以上で実施した。
- Q 昨年のアンケートでは65%が賛成としているが、回収率を考えると全体の3割程度である。その結果を村民の考えとして合併を進めるのはいかがなものか。
- A 合併についての協議を行うことは、合併することではない。これから議論を重ねていく必要があるということである。

合併に対する懸念について

Q 合併そのものには賛成だが、過去に白河市に合併した地区の人から、中心部ばかりが発展して自分たちのところには何の利益もなかったという話を聞き心配に思っている。

A それを防ぐために村独自に審議会を立ち上げ、部落の問題などを審議会の中で議論していくことになる。これから法定協議会へ移り、新市建設計画をつくるが、協議会委員の意見やアンケート調査の結果も反映させるので、最終的には建設計画を見て判断してほしい。

Q 合併して村営住宅から市営住宅になった場合、家賃が上がるのが心配だ。

A 家賃の問題は法定協議会へ移行してから検討されるため、この場で答えられないが、公営住宅法の改正により、入居料の算定は同一基準となったはず。基本的な考え方は市営でも村営でも変わらないと考えられる。

Q 3市村の合併で一番メリットがあるのは白河で、表郷村、大信村にはメリットがないのではないか。

A 新市建設計画を作るときが大事。3市村が均衡ある発展をするような計画とすることが重要である。

Q 合併して市になった場合、車庫証明は必要になるのか。

A 法律が変わらなければ必要はない。ただ、現行の法律が平成12年に改正されているので、長期間改正されないとはい限らない。

Q 現在広域で行っていることは、合併したらどうなるのか。

A ごみ処理と消防があるが、ごみ処理は合併しても全体の枠組みが変わる訳ではなく、負担金も3市村で負担していたものが1本になるだけ。消防も同じで、住民にとっては何も変わらない。

Q 大信村で昔から行っている行事は残していくのか。

A 概要版の重点施策にあるように、地域の伝統や行事は大切にす。合併したからといって古い行事をなくすということはありません。

Q これまでに、合併のメリット・デメリットについての情報提供はあったのか。

A 昨年のお懇談会において、現在の3市村の枠組みが決まっていない段階で、国・県が提供する一般的なメリット・デメリットについての情報提供を行った経緯がある。

Q 昔、営林署から山の払い下げを受けたが、これの取り扱いはどうなるか。

A これについては、新市の財産にする方式、協定書の中で立木は村のものにする方式、財産区とする方式があるが、その方式については法定協議会移行後に協議する。

Q 細かな協議をするために法定協議会へ移行したい考えは分かるが、性急過ぎて心配だ。村内でも、早く法定協へ移行すべきとの意見と、もっと考えてからにすべきとの意見に分かれている。

A 細かい部分の話ができないことを心苦しく思う。そういった点については今年の暮れに再度説明する。これからはできる限りの情報提供をするので理解してほしい。

意見 税金などの負担が上がるのが心配だが、合併して上がるもの、下がるものをはっきりと示してもらった方が分かりやすい。もっと早く法定協議会で色々決めてもらいたかった。

意見 説明会で出される住民負担などの質問に対して、答えられないようでは困る。少なくとも今よりも悪くならないような計画で進めていくという説明をしてもらいたい。

新市の事業・施策について

- Q 3市村の合併がうまく行った場合、大信村に何か事業を持ってくるといふ青写真はるか。
- A 道路を整備しない限り地域の発展はないと考えている。国道 294 号線や矢吹天栄線の急カーブ、復員の狭いところを解消して、地域の発展を図っていききたいと思う。
- Q 国道 294 号は、合併するまでは白河市まで伸ばして、根田（白河市）のところにインターチェンジを希望する。また、矢吹天栄線の聖ヶ岩ー羽鳥湖間の整備を何とかしてほしい。
- A 国道・県道の整備は建設計画に盛り込んでいくが、合併したからといってすぐにできる訳でない。ただ、合併で広域的になり、需要が増えるので県に要望しやすくなる。需要が増えることと必要性が増すことにより弾みにはなると思う。

新市将来構想概要版について

- Q 概要版 5 ページで「一体的な視点に立った効果的なまちづくりの促進」という表現があるが、大信村が「まち」になるとは思えない。
- A 一般的に、地域づくりのことは「まちづくり」という表現を使っている。一般的な意味で「まちづくり」という表現を使っていると理解してほしい。

意見 概要版に書かれているのは夢のような話であり、マインドコントロールされているようで怖い。平成 37 年までに 30 何億の累積赤字が出るというのは一種の脅迫である。役場の人がどういった努力をするかが問われる。

その他

- Q 地方分権一括法の概要を教えてください。
- A 地方分権一括法は平成 12 年に成立したもので、今まで国が持っていた権限を地方に移していくために進められたものである。
- Q 三位一体とはどういうことか。
- A 地方交付税の削減、補助金の削減、税源の移譲の 3 点セットで三位一体の改革と呼ばれている。
- Q 16 年度の任意合併協議会の予算はいくらか。このうち町村の負担はいくらか。
- A 平成 16 年度の任意協議会の予算は総額 563 万 8 千円。このうち、県からの補助金等を除いた、3 市村の負担金は 363 万 6 千円。これを人口割で算出し、白河が 80% で 290 万 9 千円、表郷村が 12% で 43 万 6 千円、大信村が 8% で 29 万 1 千円。
- Q 水道料金はどのくらい違うのか。
- A 簡易水道と上水道では給水原価が違うため、単純に比較はできない。今後の事務事業の調整の中で、財政の見通しを考慮しながら、水道料金を決める。現状では白河の上水道は 13mm 口径で 10 立米当たり 1,165 円、大信は簡易水道で 1,370 円。
- Q 税収を上げるために、村民税の税率を上げることは考えていないのか。
- A 法に基づいて行っているので考えていない。
- Q 今回の説明会で回答されなかったことについては、次回の説明会で答えてもらえるのか。
- A 法定協議会に移行し、細かい協議をして新市建設計画を策定し、改めて説明会を開催したときに答える。